

# 施策別の振り返りと検討の方向性

## 【詳細版】

- ① 政策1「健康福祉分野」  
～支えあい健やかな暮らしのできるまち～
  
- ② 政策2「教育・文化分野」  
～いきいきと子どもが育ち、人がよりよく生きる、文化を育むまち～

施策1-① 一人ひとりが健康づくりを行うまち

施策	成果指標名	単位	基準値	実績値 (H27)	目標値 (H29)	目標達成度	これまでの主な取組	主な成果/目標を達成できない要因	積み残し課題
一人ひとりが健康づくりを行うまち	自分が健康だと思う市民の割合	%	72.6	75.1	80.0	中	(健康増進課) ●山口市元いきいき推進計画に基づき、健康的な生活習慣の確立、食育の推進、生活習慣病の発症予防と重症化予防、次世代の健康づくり、高齢者の健康づくり、地域医療体制の充実、総合的な健康づくりの推進に取り組みました。 ●健康都市宣言により、市民や地域、事業者などと行政とが一体となった協働による健康づくりに向けて機運の醸成を図りました。	(健康増進課) ●健康によい生活習慣を実践している市民の割合は、運動、食事ともに増加しており、運動推進事業や食育関連事業による効果の表れと考えられます。 ●複合検診・休日検診を増やすなどの受診環境の充実と、普及啓発・広報活動等により、がん検診の受診率の向上に繋がっています。	(健康増進課) ●青壮年期では、運動をはじめ健康的な生活習慣を実践している割合が低いことから、働きかけを強化する対策が必要です。 ●健康的な生活習慣の確立や、早期発見、適切な治療・管理による重症化予防、また介護予防により健康寿命の延伸に繋がる対策が必要です。 ●一人ひとりの健康づくりを社会全体で支える環境整備が必要であり、部局横断的に取り組みます。
	国民健康保険被保険者（一般+退職）一人当たりの医療費（自己負担分含む）	円	294,571		452,100			(保険年金課) ●特定健康診査、人間ドック等を実施することにより、疾病の予防、早期発見を推進し、また、健診の結果、異常値がある方に対して早期治療を推進しました。	(保険年金課) ●特定健康診査、人間ドック受診者数は、年々増加していますが、国民健康保険被保険者に占める高齢者の割合の増加や医療の高度化によって一人当たりの医療費は年々増加しています。
1 健康づくりの推進	健康によい生活習慣を実践している市民の割合（食事）	%	59.7	58.6	63.0	低	(健康増進課) ●ウォーキングエントリ事業やウォーキング講習会の継続実施、地域と協働したウォーキングマップやまぐちの公開を行いました。 ●地域連携推進事業として、活動量に着目した健康づくり事業を導入しました。 ●骨粗しょう症検診を導入しました。 ●健康づくり表彰、健康マイレージ事業を実施し、健康づくりの意識啓発や疾病予防の実践につなげました。	(健康増進課) ●食生活に関する実践割合は、基準値から横ばいの状況が継続しており、年代別では、20～30歳代に低下傾向がみられます。これは、食環境の変化や労働、子育てなどで多忙なことによるものと考えられます。 ●運動、生活活動に関する実践割合は、目標値に到達しています。これは、日常生活活動で体を動かす実践者が増加しているものと考えられますが、年代別では、40歳代以下の年齢層において実践率が低い状況にあります。	(健康増進課) ●健康は社会情勢の影響を受け、健康格差の問題や健康無関心層へ向けた健康づくりの取り組みが今後ますます重要となってきます。健康づくりに取り組む市民の裾野を広げるために、環境づくりや参加者の興味を促すような仕組みを取り入れた事業実施などの工夫をしながら生活習慣病予防や介護予防を図る必要があります。
	健康によい生活習慣を実践している市民の割合（運動、生活活動）	%	45.7	50.3	50.0	高			
	うつ病について知っている市民の割合	%	90.4	90.4	95.0	低	(健康増進課) ●精神保健業務として心の健康づくりに取り組み、相談窓口の周知や市ホームページへ開設したこころの健康情報サイトの周知を行いました。	(健康増進課) ●精神保健に関する指標は、基準値から横ばいの状況であり、今後も継続した普及啓発活動が必要だと考えられます。	(健康増進課) ●精神保健の事業成果を上げるためには、積極的に継続的な普及啓発活動が重要であり、また自殺対策基本法の改正により市町に自殺対策計画の策定を定めていることから、その動向も勘案しながら成果指標を検討していく必要があります。
2 疾病予防・早期発見・早期治療の推進	1年に1回健診を受けている市民（18歳以上）の割合	%	76.9	65.2	80.0	低	(健康増進課) ●妊産婦歯科健診、歯周疾患健診を導入しました。 ●各地域広報紙に検診日程などの詳細を掲載しました。 ●複合検診、休日検診を増やすなど受診環境を充実させました。 ●個別検診受診者への個別チラシの配布や精密検査未受診者への電話での個別勧奨を随時実施しました。精密検査勧奨のための人員を配置し、受診勧奨に努めました。 ●山口健康福祉センター管内地域・職域連携推進協議会と連携を図り受診者増加の向上に努めました。	(健康増進課) ●複合検診・休日検診を増やすなどの受診環境の充実と、普及啓発・広報活動等により、がん検診の受診率の向上につながっています。 ●精密検査未受診者への個別勧奨を実施し、がんの早期発見・早期治療へとつながっています。	(健康増進課) ●がん検診新規受診者の開拓に向けた取り組みや新たな啓発方法、受診しやすい体制づくり等により受診率の向上を目指します。 ●国民健康保険加入者対象の特定健診に加え、後期高齢医療制度加入者及び協会けんぽ加入者対象の特定健診と集団のがん検診を同時開催し、がん検診受診者増を図ります。 ●精密検査勧奨のために、引き続き、一層きめ細やかな受診勧奨を実施がんの早期発見・早期治療に努めます。
	がん検診の精密検査必要者で検査・治療をしている市民の割合	%	80.6	88.5	90.0	高			
	5種のがん検診の平均受診率（40歳以上69歳。子宮がん検診は20歳以上69歳。）	%	32.7	37.4	40.0	中			
	予防接種率（子どもの予防接種）	%	80.0	96.5	95.0	高	(健康増進課) ●ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘が新たに定期予防接種となったことから、予防接種の接種率向上のため、学校、保育園等を通じ、接種勧奨を行いました。	(健康増進課) ●予防接種の接種率は約97%と高い水準にあります。	(健康増進課) ●定期予防接種の数の増加により、接種率が落ち込まないように、更なるPRが必要です。
3 母子保健の充実	安心して出産・育児ができると思う保護者の割合	%	93.0	94.8	95.0	高	(健康増進課) ●相談体制の充実として5歳児発達相談を導入しました。 ●乳児家庭全戸訪問事業を強化するため、専門職の嘱託職員を増員しました。 ●子育て世代包括支援センターの設置をすすめました。	(健康増進課) ●少子化や核家族化、地域の連帯意識の希薄化、ライフスタイルの変化などで子育て環境は大きく変化しており、出産・育児ができる切れ目のない子育て支援環境を整えることが必要となります。 ●母子保健に関する指標は目標値に到達し、乳幼児健診の受診率は、約96%と高い水準にあります。	(健康増進課) ●母子保健を取り巻く状況は変化を続けてきており、より住民ニーズに即した効果的な実施方法を検討し、総合的な展開を図ることが必要です。 ●乳幼児の虐待の予防及び早期発見について、子育て世代包括支援センターの役割が重要となります。
	1か月児・3か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査受診率	%	95.6	96.1	97.0	中			
4 食育の推進	食育に関心を持っている市民の割合	%	80.2	74.3	90.0	低	(健康増進課) ●食生活改善推進協議会活動の推進、食育ボランティアの活用促進及び関係機関との食育ネットワークの構築等を行いました。 ●やまぐち食育かるた、やまぐち朝ごはんナビ等、食育の啓発媒体を関係団体と協力して作成し、継続して普及啓発に活用しました。 ●健康情報発信拠点（山口「食」の健康ステーション等）における健康情報の発信を強化しました。 ●食育推進プロジェクト事業により、民間事業者と連携した食育や健康づくりを推進しました。	(健康増進課) ●食育への関心に関する指標値は、近年横ばい状態ですが、その重要性からも、職域や関係団体と連携を図りながら普及啓発に努めていくことが必要だと考えられます。 ●朝食摂取に関しては、目標値に到達しており、各種啓発媒体を活用し、関係団体と連携して啓発を進めてきた成果と考えられます。	(健康増進課) ●「食」は健康づくりの上でも重要な要素であり、食生活の乱れが心身に及ぼす影響が問題になっており、「食」について市民一人ひとりが正しい知識と選択する力を持ち、健全な食生活を実践できるよう「食育」へ関心を持ち、積極的に取り組んでいくことができるように、関係機関と連携し、支援することが必要です。 ●次世代の健康づくりのためにも、子どもの時期から健全な食生活の必要性等継続して普及啓発していくことが重要です。
	朝食を食べている市民の割合	%	77.7	83.9	83.0	高			
5 医療体制の充実	急病の時でもすぐ診てもらえる医療体制が整っていると思う市民の割合	%	79.8	82.3	84.0	中	(健康増進課) ●在宅当番医制や休日夜間急病診療所の運営により、一次救急医療の確保を行いました。 ●二次救急医療体制を維持するため、運営費助成や二次病院群輪番制病院への設備整備に対する助成を行いました。 ●医療従事者の確保のため、救急病院の診療科目の相互補完に係る助成や産科医等への分娩手当への補助、看護師養成所への補助を行いました。 ●へき地診療所を運営し、徳地地域の医療体制の確保を行いました。 ●山口地域夜間こども急病センターや消防署の救急搬送体制の周知等、市民への啓発を行いました。 ●市報への休日当番医等の掲載や、医療機関情報サイトの運営を行いました。	(健康増進課) ●二次病院群輪番制病院の診療科目の相互補完に係る助成により、新たな医師等が確保されるなど、二次救急医療体制の維持確保に繋がっています。 ●山口地域夜間こども急病センターや消防署の救急搬送体制の周知が、広く市民へ図られるなど、二次救急体制が充実しつつあります。 ●へき地診療所の運営により、高齢者等の地域住民が、身近なところで医療を受けることができていますが、交通の便の改善等受診しやすい体制が求められています。	(健康増進課) ●医師の高齢化や後継者不足により、今後はへき地診療所の運営だけでなく、過疎地域全体の医療体制の確保に向けて対策が必要です。 ●産科医等の不足により、分娩が可能な病院・診療所等が減少していることから、医師の処遇改善等への対策が必要です。 ●必要な時に市民が適切な医療を受けられるよう、引き続き、一次救急医療体制、二次救急医療体制の維持確保に向け、運営及び運営への助成等の対策が必要です。

施策のねらいとこれまでの評価
<p>市民が自分らしく健やかに安心して生活できています。</p> <p>健康に対する意識が高まり、健康だと思ふ市民の割合も順調に推移していますが、各種健診受診率や健康的な生活習慣の実践者割合の低さなどから、依然として健康に対して適切な生活環境にない状況といえます。こうした中で、乳幼児期からの健康的な生活習慣の確立に向けた「自分にあった健康づくり」、健康管理及び生活習慣病の早期発見に向けた「健康チェック」の体制づくり、健診後のハイリスク者を対象とした「病気の発症・重症化の予防」の3点を施策の柱にすえ、地域や様々な機関との連携を図りながら、各種取組みを進めています。</p> <p>生活習慣病である、悪性新生物(がん)、循環器疾患等を予防することは、個々の健康寿命の延伸を図るだけでなく、医療費の抑制にもつながることから、こうした総合的かつ積極的な保健事業を通じて、国民健康保険被保険者一人当たりの医療費を、毎年4%から、年3.5%程度の上昇に抑制していきます。</p>

施策の成果指標		
成果指標	指標の方向性	理由
自分が健康だと思ふ市民の割合	継続	現計画では目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。
国民健康保険被保険者(一般+退職)一人当たりの医療費(自己負担分含む)	継続	平成27年度実績では目標を達成しているが、医療費は年々増加する見込みであり、目標値を再設定し、成果の向上を図る必要があるため。

施策を実現する基本事業の取組の方向性等			
(01)健康づくりの推進			
ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
市民が健康に関する正しい知識を習得し、健康によい生活習慣を身につけています。	健康によい生活習慣を実践している市民の割合(食事)	継続	健康づくりの基本的な指標であり、更なる向上の必要があるため。
	健康によい生活習慣を実践している市民の割合(運動、生活活動)	継続	健康づくりの基本的な指標であり、更なる向上の必要があるため。
	うつ病について知っている市民の割合	継続	現計画では目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。

(02)疾病予防・早期発見・早期治療の推進

悪性新生物(がん)や循環器疾患など高額な医療費を要することになる生活習慣病の健診受診率等を高めていきます。また、循環器疾患及び糖尿病の発症・重症化予防に取り組んでいきます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
市民が病気を予防し、早期発見・早期治療に努めています。	1年に1回健診を受けている市民(18歳以上)の割合	継続	現計画では目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。
	がん検診の精密検査必要者で検査・治療をしている市民の割合	継続	現計画では目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。
	予防接種率(子どもの予防接種)	継続	現計画では目標値を達成しているが、継続して取り組む必要があるため。
	5種のがん検診の平均受診率(40歳以上69歳。子宮がん検診は20歳以上69歳。)	継続	現計画では目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。

(03)母子保健の充実

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
保護者が、正しい知識や理解者があることで、安心して出産・育児ができます。	安心して出産・育児ができると思ふ保護者の割合	継続	現計画で概ね目標値を達成しているが、継続して取り組む必要があるため。
	1か月児・3か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査受診率	継続	母子保健における基本的な指標であり、100%を目指す必要があるため。

(04)食育の推進

食生活改善推進協議会活動の推進、食育ボランティアの活用促進及び関係機関との食育ネットワークの構築等を図っていきます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
市民が食に関する正しい知識を身につけ、健全な食生活をしています。	食育に関心を持っている市民の割合	継続	基本的な指標であり、更なる向上の必要があるため。
	朝食を食べている市民の割合	継続	食生活における基本的な指標であり、更なる向上の必要があるため。

(05)医療体制の充実

二次救急医療体制の維持・確保に向けた取組みを引き続き進めていくとともに、過疎地域の医療体制の維持・確保に向けた取組みも進めていきます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
市民が病気やケガのとき、いつでも医療が受けられます。	急病の時でもすぐ診てもらえる医療体制が整っていると思ふ市民の割合	継続	現計画では目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。

施策1-② 子どもの健やかな育ちを支えあうまち

施策	成果指標名	単位	基準値	実績値 (H27)	目標値 (H29)	目標達成度	これまでの主な取組	主な成果/目標を達成できない要因	積み残し課題
子どもの健やかな育ちを支えあうまち	子どもを安心して生み育てられる環境が整っていると思う、子どもを持つ親の割合	%	44.2	52.3	65.0	中	(こども家庭課) ●国の子ども・子育て支援新制度に係る取組を推進しながら、私立保育園の新設・増設、公立保育園の改修等による保育所の定員拡大、中・大規模校における第2学級や第3学級の新規開設による放課後児童クラブの定員拡大を図りました。 ●乳幼児医療費助成制度の拡充や保育サービスの充実、就学前児童を対象に子ども連れで利用できる施設の充実、「やまぐち子育て福祉総合センター」の新設等相談支援体制の充実に重点的に取り組みました。	(こども家庭課) ●平成27年度の実績値52.3%は、前年度実績値と比べると4.3ポイント減少しています。乳幼児医療制度の拡充や保育サービスの充実などにより一定の成果は出ていますが、保育所や放課後児童クラブの待機児童の増加等の状況もあり、子育てに関して悩みや不安を感じている親の割合は増加しています。	(こども家庭課) ●子育て家庭に対する制度やサービス等の周知を行うとともに、保育所や放課後児童クラブの待機児童解消に向けた取組をさらに重点的に行う必要があります。
1 子育て支援環境の充実	子育ての不安や悩みを解決できている親の割合	%	53.5	54.1	65.0	低	(こども家庭課) (保険年金課) ●国の施策と連携して、乳幼児医療費助成事業等を効果的に展開していくとともに、子育てに関わる団体や組織、関係機関が連携し効果的な子育て支援が行えるよう、子育て家庭支援ネットワークを構築するため平成26年4月に「やまぐち子育て福祉総合センター」を開設しました。	(こども家庭課) ●不安や悩みを解決できている親の割合は、平成27年度実績値54.1%と前年度の実績値と比較すると0.7ポイント減少しており、横ばいの状況となっています。30歳代、40歳代では解決できている割合は6割以上と比較的高いが、周知不足からか、全体としての認知度は低く、結果的に目標達成度は低くなっています。	(こども家庭課) ●更なる成果向上に向けて、子育てに対する不安や悩みを相談できる窓口の充実を図るとともに、子育て支援環境について様々な広報媒体を活用して広く周知を図っていく必要があります。
2 保育サービスの充実	保育所待機児童数	人	37	68	0	低	(こども家庭課) ●平成25年3月に策定した「山口市保育計画」に基づき、私立保育園の新設・増設、公立保育園の改修等により定員の拡大を図りました。平成25、26年度で342人分の定員の拡大を実現しましたが、なお平成27年4月1日時点で、68人の待機児童が発生しました。 こうした中、「子ども・子育て支援法」に基づき、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、保育に関する需要の量の見込みと、これを踏まえた供給の確保の方策の考え方を整理し、期間内に確保する定員の目標値を705人と設定しました。平成28年4月には、前年より123人定員を拡大しましたが、平成28年4月1日時点で65人の待機児童が発生しました。	(こども家庭課) ●保育計画の計画期間である平成25年度から465人の定員拡大を実施していますが、利用申し込みの増加がこの拡大を上回り、待機児童が減少していません。利用申し込み数の増加は、核家族やひとり親家族の増加、女性の就業率の増加等が要因と考えられますが、こうした社会的要因によるニーズに供給が追いついていない状況です。	(こども家庭課) ●社会的要因等によるニーズの変化を踏まえ、平成29年度に子ども子育て支援事業計画の中間見直しを行うこととしています。あわせて、保育士の確保も大きな課題となっています。
	児童クラブ待機児童数	人	37	107	0	低	(こども家庭課) ●国の子ども・子育て支援新制度に係る取組を推進しながら、放課後児童クラブの運営に努めました。待機児童解消を図るため計画的な施設整備を行い、平成26年4月には湯田小学校区に第2学級を開設、平成27年度には、大殿小学校区及び上郷小学校区に第2学級を開設し、定員拡大を図りました。	(こども家庭課) ●待機児童数は、平成26年度47人、平成27年度107人と増加しています。核家族化、両親の共働き世帯やひとり親世帯の増加等に伴う利用希望者数の増加が、施設整備等による定員拡大数を大幅に上回っている状況です。	(こども家庭課) ●社会的要因等によるニーズの変化により、保育の量の見込みの見直しが必要であり、平成29年度に子ども子育て支援事業計画の中間見直しを行うこととしています。この結果を踏まえ、待機児童解消のための供給の確保策に取組む必要があります。あわせて、支援員及び補助員の確保も大きな課題となっています。
3 子どもたちの交流の場づくり	児童館利用者数	人	78,577	37,734	82,000	低	(こども家庭課) ●児童館機能を十分に活用し、各年齢に応じた講座や他世代交流など、工夫を凝らした事業の企画・運営を展開するとともに、十分な周知活動に努め、利用者数の拡大に努めました。	(こども家庭課) ●児童館の減少が進む中、児童館利用者も減少しています。要因としては、保育園や放課後児童クラブへ通う児童の増加や児童の生活スタイルの変化等が考えられます。また、施設の耐震改修工事による使用停止期間があり、それも影響しているものと考えられます。	(こども家庭課) ●既存事業の充実や魅力ある新規事業の実施等により、児童館利用者数の増加に努める必要があります。また、利用者の減少を踏まえ、児童館のあり方について検討していく必要があります。
4 児童虐待の防止	児童虐待通告受理件数	件	22	7	30	高	(こども家庭課) ●こども家庭課内に家庭児童相談室を設置し、児童や家庭状況に係る相談などに職員4人体制で常時対応しています。相談の内容によっては県児童相談所や学校、教育委員会などの関係機関と連携し問題解決にあたっています。	(こども家庭課) ●市が受理した通告のうち、虐待として処理した件数及び新たに通告を受けたもののうち生命の危険や緊急性が高い重度の虐待件数はともに減少しています。通告件数がおおむね240件程度で推移している状況をみれば、虐待に対する社会的な認識が広がってきたことや関係機関との連携、ネットワークが深まったことによる成果であると考えられます。	(こども家庭課) ●現時点では重度ケースが少ないとはいえ、一見問題がないと思われる家庭であっても、突発的に発生する可能性は皆無とは言えず、引き続き、関係機関等との連携を密にして、未然防止に努めていく必要があります。
	養育に関する相談件数(家庭児童相談+教育相談)	件	940	1,093	1,450	中	●家庭児童相談室の閉庁時には、こども家庭支援センターに委託し、24時間相談体制を取っています。 ●要保護児童対策地域協議会を運営し、虐待を受けている子どもやその他の要保護児童、養育が不適切な家庭に対する個別ケース検討会議の開催等により、関係機関が連携した虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めています。		
	児童虐待通告受理ケース(新たに通告を受けたもの)のうち虐待の重症度判断が重度以上の件数	件	3	0	0	高	●養育支援訪問事業として、家庭の養育状態に支援が必要と思われる家庭に対し、助言、指導等を行い、必要に応じて育児等の援助を行うほか、定期的な訪問活動を行っています。		
5 母子家庭等の福祉の充実	母子福祉サービスを受けている延べ世帯数	世帯	3,494	4,230	4,700	中	(こども家庭課) ●児童扶養手当については、法改正に伴い支給家庭を拡大し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の推進、児童の福祉の増進を図りました。	(こども家庭課) ●母子福祉サービスの年間利用世帯については増加傾向にありましたが、児童扶養手当、母子家庭医療費助成を必要とする世帯が微減した結果、平成27年度実績値は減少しています。	(こども家庭課) ●引き続き、ひとり親家庭の経済的・精神的負担の軽減のため、各種サービスの周知を図り、必要な世帯に必要な支援ができるよう努めていく必要があります。
6 相談体制の充実	子育てや教育に関する相談窓口を知っている親の割合	%	73.6	66.8	85.0	低	(こども家庭課) ●家庭児童相談室、保健センター、地域子育て支援拠点施設、教育相談室等、様々な相談窓口を活用してもらえるよう周知を図りました。また、平成26年4月には「やまぐち子育て福祉総合センター」を設置し、子育て支援のネットワークづくりの拠点として、子育て家庭への情報提供、広報、相談機能も含めた一元的実施を図りました。	(こども家庭課) ●やまぐち子育て福祉総合センター、家庭児童相談室、地域子育て支援拠点、教育相談室等、相談体制は確立されているものの認知度の上昇につなげていない状況といえます。	(こども家庭課) ●相談窓口を活用してもらえるよう、今後とも、様々な広報媒体の活用や機会を捉えた積極的なPRを進めていく必要があります。

施策のねらいとこれまでの評価
<p>子どもが安全な環境の中で、健やかに育っています。</p> <p>合併後、保育園の整備など子育て支援策を重点的に展開してきたこともあり、子育て環境が整っていると思う市民の割合も順調に推移し、更には、合計特殊出生率も、1.32(H17)から1.42(H21)に上昇しているところ。</p> <p>今後は、待機児童の解消と、保護者のニーズに応じた多様な保育サービスを提供するため、保育の質と量の確保に留意しながら、民間活力の導入をはじめとし、公立保育園の民営化、耐震化など、保育園の整備を進めていきます。</p> <p>更に、子ども・子育て支援新制度に係る取組みを推進しながら、保護者等に適切に対応できるよう実施主体としての責務を果たしていきます。</p> <p>また、家庭、地域における子育てを総合的に支援するために、市内全域に係るサービス・情報提供や、関係機関との連絡・調整を行う子育て総合支援センター機能の強化を図ることとしており、更には、国の施策と連携して、サービス給付、現金給付のバランスを踏まえた、子育て世代の経済的負担を軽減していきます。</p>

施策の成果指標		
成果指標	指標の方向性	理由
子どもを安心して生み育てられる環境が整っていると思う、子どもを持つ親の割合	継続	現計画では目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。

施策を実現する基本事業の取組の方向性等			
ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
(01)子育て支援環境の充実	引き続き、国の施策と連携して、乳幼児医療費助成事業等の現金給付を効果的に展開していくとともに、子育て家庭支援ネットワークを構築するため、子育て総合支援センター機能の強化を図っていきます。	継続	実績値はほぼ横ばい状態であるが、目標達成に向けて継続して取り組む必要があるため。

(02)保育サービスの充実

保育需要が年々高まってきていることから、私立保育園の新設・増設をはじめ、公立保育園の民営化などを進めていくとともに、国の子ども・子育て支援新制度に係る取組みを推進しながら、教育サイドと連携した保育園の定員増や多様な保育ニーズに応えています。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
保育が必要な子どもが保育サービスを受けています。	保育所待機児童数	継続	現計画では目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。
	児童クラブ待機児童数	継続	現計画では目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。

(03)子どもたちの交流の場づくり			
ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
子どもが学んだり、遊んだり、交流できる場があり、活用されています。	児童館利用者数	継続	実績を踏まえ、目標値を再設定して継続していくべきと考えられるため。

(04)児童虐待の防止

虐待を未然に防ぎ、早期発見、早期対応を確実に行うために、関係機関との連携を図り、積極的に事業に取り組んでいます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
子どもの人権を守るために、地域と行政が連携して家庭の養い育てる力を高めています。	児童虐待通告受理件数	継続	現計画では目標値を達成しているが、目標値を再設定して継続すべきと考えられるため。
	養育に関する相談件数(家庭児童相談+教育相談)	継続	実績を踏まえ、目標値を再設定して継続していくべきと考えられるため。
	児童虐待通告受理ケース(新たに通告を受けたもの)のうち虐待の重症度判断が重度以上の件数	継続	現計画では目標値を達成しているが、重要な指標であり、更なる向上の必要があるため。

(05)母子家庭等の福祉の充実			
ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
経済的支援の必要な家庭の負担が軽減され、子どもが健やかに育ちます。	母子福祉サービスを受けている延べ世帯数	継続	現計画では目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。

(06)相談体制の充実			
ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
子育てや教育に関する不安を解消するため、子どもと保護者が気軽に相談できています。	子育てや教育に関する相談窓口を知っている親の割合	継続	現計画では目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。

施策1-③ 高齢者が生きがいを持って暮らすまち

施策	成果指標名	単位	基準値	実績値 (H27)	目標値 (H29)	目標達成度	これまでの主な取組	主な成果/目標を達成できない要因	積み残し課題
	基本事業								
高齢者が生きがいを持って暮らすまち	生きがいを持っている高齢者の割合	%	66.2	66.4	77.3	低	(高齢福祉課) ●老人憩の家管理運営業務として、当該施設での様々なイベントへの参加や入浴等により高齢者の健康向上や利用者同士の交流による生きがいづくりを行いました。	(高齢福祉課) ●多様なライフスタイルなどが背景となり、生きがいを持っている高齢者の割合が横ばいとなっています。	(高齢福祉課) ●引き続き生きがいを持ち、自立した高齢者の増加に向けて取り組みを進めていきます。
	自立高齢者割合	%	86.2	86.1	83.0	高			
	介護サービスを利用しやすい環境が整っていると思う高齢者割合	%	47.1	45.7	55.0	低	(介護保険課) ●介護保険事業計画に基づき、施設整備事業者の公募・選考を行い、決定した施設整備事業者へ補助金を交付しました。	(介護保険課) ●目標値を達成できていませんが、制度改正による特養の入所要件や利用料の負担割合の変更が要因の一つと思われます。	(介護保険課) ●引き続き適切な介護保険事業計画の策定及び推進、制度の周知を行います。
1 社会活動と生きがいづくりの推進	地域活動に参加している高齢者の割合	%	38.8	54.7	46.0	高	(高齢福祉課) ●老人クラブ等高齢者活動補助事業や高齢者生きがいセンター管理運営業務、高齢者関連の全国大会に出場する方の激励により、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促しました。	(高齢福祉課) ●地域活動に参加している高齢者は増加しており、目標値を達成しています。	(高齢福祉課) ●高齢者の豊かな人生経験や知識、技能等を多世代交流など地域で活かせる仕組みづくりが必要です。
	習い事や趣味の成果を家庭や地域のために活かしている高齢者の割合	%	52.3	53.9	71.7	低		●習い事や趣味の成果を家庭や地域に活かしている高齢者はほぼ横ばいとなっています。	
2 介護予防の推進	二次予防事業に参加した者で、生活機能を維持・改善している者の割合	%	86.9	91.8	90.4	高	(高齢福祉課) ●二次予防事業対象者把握事業により、65歳以上で心身の機能低下がみられる者を早期に把握し、生活機能の維持向上を図りました。	(高齢福祉課) ●二次予防通所型介護予防事業に参加した者の生活機能を維持・改善している者の割合は、年々増加し平成27年度91.8%と目標値を達成しています。	(高齢福祉課) ●介護保険制度改正により、平成28年10月から要支援認定者の介護予防給付のうち訪問介護と通所介護が地域支援事業に移行し、これまでの一次・二次予防事業とあわせて「介護予防・日常生活支援総合事業」が開始します。活動的な状態にある高齢者から要支援認定者まで、切れ目なく生活機能の維持向上等が図れる体制整備が必要です。
	要支援認定者で生活機能が維持・改善されている者の割合	%	54.6	71.7	70.0	高	(高齢福祉課) ●要支援認定者の状態悪化をできる限り防ぎ、自立支援に向けた取り組みができるよう、介護予防サービス計画の作成を行いました。 ●地域包括支援センター及び指定介護予防委託居宅介護事業所に対して、自立支援の推進に向けた研修等を実施しました。	(高齢福祉課) ●要支援認定者で生活機能が維持・改善されている者の割合は、年々増加し平成27年度71.1%と目標値を達成しています。	●平成29年4月の要支援認定更新者から「介護予防・日常生活支援総合事業」への移行が始まることから、周知が必要になります。
	介護予防に取り組んでいる人の割合	%	88.3	90.2	90.0	高	(高齢福祉課) ●健康教育や健康相談、介護予防の出張講座により、介護予防の知識の普及、啓発を行いました。	(高齢福祉課) ●介護予防に取り組んでいる人の割合は年々徐々に増加しており、目標値を達成しています。	(高齢福祉課) ●今後も継続的に介護予防に取り組める環境整備・充実が必要です。
	認知症高齢者のうち在宅で過ごしている割合	%	50.2	48.6	55.7	低	(高齢福祉課) ●ほっと安心SOSネットワークにより、徘徊等で行方不明になった方の早期発見に取り組みました。 ●認知症サポーター養成事業や介護予防出張講座等により、認知症について知識の普及啓発を行いました。	(高齢福祉課) ●認知症高齢者のうち在宅で生活している人の割合は年々減少傾向にあり、目標値を達成できていません。サービス付高齢者住宅や有料老人ホームの増加等もその要因の一つと考えられます。	(高齢福祉課) ●認知症に関する理解を促進することで地域体制の整備が促進されますが、認知症高齢者の増加が課題となっています。
3 日常生活の支援	介護サービス利用者のうち、居宅介護サービスを利用している者の割合	%	76.4	79.8	80.0	高	(介護保険課) ●居宅介護サービス給付事業、介護予防サービス給付事業を実施しました。	(介護保険課) ●居宅介護サービスを利用している者の割合は増加しており、住み慣れた地域での自立した生活を望み、居宅介護サービスを選択する高齢者が多いと考えられます。	(介護保険課) ●引き続き適切なサービスを受けていただけるよう適切な制度の周知に努めます。
	日常生活機能（買い物・移動手段・見守り・ごみ出し等）が充足されていると感じる高齢者の割合	%	81.3	81.0	82.0	低	(高齢福祉課) ●福祉優待バス乗車証交付事業、高齢者タクシー料金助成事業等により、高齢者の外出支援を行いました。 ●緊急通報システム運営事業により、緊急時の対応や相談対応を行いました。	(高齢福祉課) ●日常生活機能が充足されていると感じる高齢者については、目標値を達成できておらず、中山間地域での日常生活機能の確保が課題と考えられます。	(高齢福祉課) ●身近な生活機能の充足には、地域の関わりが不可欠であり、高齢者同士だけではなく、子育て世代や多世代がコミュニケーションを取り合い、お互い相談することが必要であると考えます。
	日常生活サービスを受けている高齢者のうち満足と感じている割合	%	59.8	61.0	67.0	低	●ふれあい型給食サービス事業や配食見守り支援事業により、健全な食生活の確保と安否確認を行いました。	●日常生活サービスに満足している高齢者は目標値を達成できておらず、ニーズの多様化・複雑化が要因の一つと考えられます。	●地域の元気な高齢者を活用する仕組みづくりが必要と考えます。
	要介護判定が維持・改善できた要介護認定者の割合	%	76.1	76.7	80.0	低	(介護保険課) ●居宅介護サービス給付事業、介護予防サービス給付事業、介護保険普及事業を実施しました。	(介護保険課) ●多くの方が必要なサービスを利用していますが、要介護判定は加齢や病状の進行の影響があり、目標値の達成が難しい状況です。	(介護保険課) ●引き続き適切なサービスを受けていただけるよう取り組みを進めます。
4 権利擁護の推進	高齢者虐待に関する相談件数	件	33	33	54	低	(高齢福祉課) ●虐待防止の普及啓発活動、研修会の開催、虐待対応のマニュアル、パンフレットの作成を行いました。	(高齢福祉課) ●虐待相談件数も伸びると想定していましたが、見込みほどの伸びはありませんでした。虐待通報には虐待認定に至らない事例があるため、認定者割合の数値が低率となっています。	(高齢福祉課) ●市民及び関係機関に対して高齢者虐待に関する普及啓発を引き続き継続的に行う必要があります。
	高齢者虐待に関する虐待認定者の割合	%	33.3	39.4	55.0	低	●虐待通報ケースにはコアメンバー会議を開催し、虐待の有無の認定や支援計画作成、関係機関との連携により対応しました。		
	地域生活のための各種権利擁護事業の利用者数	人	61	139	160	高	(高齢福祉課) ●成年後見制度利用支援事業を実施し、判断能力が不十分な高齢者に適切な保護者を選定するための手続きや必要に応じた費用の助成を行いました。	(高齢福祉課) ●後見制度や地域福祉権利擁護制度の利用者は少しずつですが増えてきていますが、一般にはなじみの薄いととも考えられ、目標値には達していません。	(高齢福祉課) ●成年後見が必要な高齢者の増加が見込まれることから、担い手不足解消のため、市民後見人の育成なども検討する必要があります。
5 高齢者福祉の担い手育成	高齢者福祉活動をしている市民の割合	%	6.6	6.5	14.2	低	(高齢福祉課) ●友愛訪問活動促進事業として、高齢者の見守り訪問グループの活動や育成の支援を行いました。 ●高齢者そと見守り活動事業として、民間事業者に「そと見守り隊」としての協力をいただくことで見守り機能を強化・充実しました。	(高齢福祉課) ●地域で福祉活動を行う団体は増加しており、今後地域のために貢献したいと考えている人が増加していると考えられます。 ●活動に携わっている市民の数は伸び悩んでおり、活動を行っているも福祉活動であると認識していない方がいると考えられます。	(高齢福祉課) ●地域に存在する高齢者の困りごとや、認知症高齢者の把握を地域で対応できる仕組みづくり、また経験豊かな高齢者がやりがいを持って福祉活動に取り組むことのできる仕組みづくりが必要です。
	高齢者福祉団体数	団体	600	718	675	高			
6 地域包括ケアの推進	地域包括支援センターを知っている市民の割合	%	42.9	49.6	50.0	高	(高齢福祉課) ●地域包括支援センターの人員配置の見直しや、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域ケア会議を実施しました。	(高齢福祉課) ●地域包括支援センターの認知度は年々増加しており、平成27年度は49.6%となっています。	(高齢福祉課) ●今後、高齢者人口の増加及び認知症高齢者の増加が見込まれることから、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括システムの構築が必要です。
	連携体制を目的とした会議の回数	回	213	983	700	高	●地域包括ケア推進事業が地域支援事業に位置づけられたことから、医療・介護連携推進事業として事業を実施し、在宅医療・介護連携強化を図りました。	●地域包括支援センターの人員体制を強化した結果、地域連携を目的とした会議の回数は983回と大幅に増加しており、地域包括ケアシステム構築のための連携体制づくりが進んでいます。	

施策のねらいとこれまでの評価
<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるとともに、介護が必要となっても、高齢者個々に合わせた介護サービスの提供や地域の支えあいにより、高齢者の望む場所での暮らしが実現できている。</p> <p>本市においても高齢化が着実に進んでいる状況の中で、これまで介護が必要な高齢者の割合を概ね維持させるなど、国の施策と運動しながら介護予防をはじめ日常生活支援等のサービスをきめ細やかに提供してきたところ。今後、団塊の世代が65歳以上に移行し、平成27年には市民の4人に1人が高齢者になるなど、急速に高齢化が進行することが予測されており、また、介護が必要となる高齢者の割合も年々増加することが見込まれている中で、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるように、引き続き、介護予防や日常生活の支援等の取組みを効果的に推進していきます。また、高齢化の進展に伴って、高齢者のみ世帯、高齢者単身世帯も増加する傾向にあることから、医療、介護、福祉等のサービスを切れ目なく提供していくなど、高齢者の包括的な支援体制を充実させていきます。</p> <p>また、生きがいを持っている高齢者の割合は概ね横ばいで推移している状況にありますが、高齢者が生涯現役として様々な場で活躍できるよう地域との連携を通じた取組み等を進めていくことで、高齢者の生きがいづくりに繋げていきます。</p>

施策の成果指標		
成果指標	指標の方向性	理由
生きがいを持っている高齢者の割合	継続	現計画では目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。
自立高齢者割合	継続	現計画では目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。
介護サービスを利用しやすい環境が整っていると思う高齢者割合	継続	現計画では目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。

施策を実現する基本事業の取組の方向性等			
(01)社会活動と生きがいづくりの推進			
ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
高齢者が様々な所で社会参加をし、生きがいを持って生活しています。	地域活動に参加している高齢者の割合	継続	現計画では目標値を達成しているが、継続して取り組む必要があるため。
	習い事や趣味の成果を家庭や地域のために活かしている高齢者の割合	継続	現計画では目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。

(02)介護予防の推進

急速な高齢化の進展とともに、要介護認定者の割合が平成24年度には2割を超えるなど年々増加していくことが予測されることから、介護が必要な状態への移行、また介護の進行を極力抑制させていくために、介護予防対策や認知症対策等の取組みに引き続き力を入れていきます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
高齢者が介護の必要な状態にならないように、また進行しないように努め、活動的な生活を続けています。	二次予防事業に参加した者で、生活機能を維持・改善している者の割合	見直し	制度改正により、二次予防事業が廃止となるため。
	要支援認定者で生活機能が維持・改善されている者の割合	見直し	制度改正により、要支援認定者の定義の変更等が必要となるため。
	介護予防に取り組んでいる人の割合	継続	現計画では目標値を達成しているが、継続して取り組む必要があるため。
認知症高齢者のうち在宅で過ごしている割合	継続	現計画では目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。	

(03)日常生活支援の支援

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように通所型のサービスなど在宅介護の充実や日常生活支援サービスのきめ細やかな提供に取り組むとともに、在宅で高齢者を支える家族に対してもその介護負担の軽減が図られるよう取組みを進めていきます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
高齢者の状態に応じた日常生活サービスを受けることで、生活が改善し、負担が軽減されています。	介護サービス利用者のうち、居宅介護サービスを利用している者の割合	継続	現計画の目標値をほぼ達成しているが、更なる向上の必要があるため。
	日常生活機能(買い物・移動手段・見守り・ごみ出し等)が充足されていると感じる高齢者の割合	継続	現計画では目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。
	日常生活サービスを受けている高齢者のうち満足と感じている割合	継続	現計画では目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。
	要介護判定が維持・改善できた要介護認定者の割合	継続	現計画では目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。

(04)権利擁護の推進

高齢化の進展に伴って認知症の高齢者が増加していき見込まれ、また家族関係の希薄な高齢者も増加傾向にあり、こうした高齢者の権利や財産を守り、尊厳ある生活を送ることができるよう関係機関との連携を通して、新たなニーズへの対応など支援体制の充実を図っていきます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
高齢者の人権、財産が守られています。	高齢者虐待に関する相談件数	継続	現計画では目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。
	高齢者虐待に関する虐待認定者の割合	見直し	虐待事例最終割合又は虐待の状況改善割合を成果指標として設定すべきと考えられるため。
	地域生活のための各種権利擁護事業の利用者数	継続	現計画では目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。

(05)高齢者福祉の担い手育成

地域をはじめ様々な主体によって高齢者を支えていくことができるよう、地域における高齢者の見守り訪問活動への支援等の取組みを進めていきます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
高齢者福祉の担い手が育成されています。	高齢者福祉活動をしている市民の割合	継続	現計画では目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。
	高齢者福祉団体数	継続	現計画では目標値を達成しているが、目標値を再設定して継続すべきと考えられるため。

(06)地域包括ケアの推進

医療、介護、福祉機関等の連携強化等を通して、高齢者の包括的な支援体制の中心的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図っていくとともに、市内5か所の日常生活圏に整備した委託型の地域包括支援センターの中立、公平性の確保やセンターの認知度を高めていくことなどを通じて、より気軽に利用できる体制づくりを進めていきます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
高齢者に支援が必要な時、関係機関が連携できる体制ができています。	地域包括支援センターを知っている市民の割合	継続	現計画の目標値をほぼ達成しているが、更なる向上の必要があるため。
	連携体制を目的とした会議の回数	見直し	現計画では目標値を達成しているが、目標値を再設定し、更なる向上に向けて取り組む必要があるため。

施策1-④ 障がい者が安心して自立した生活ができるまち

施策	基本事業	成果指標名	単位	基準値	実績値 (H27)	目標値 (H29)	目標 達成度	これまでの主な取組	主な成果/目標を達成できない要因	積み残し課題
障がい者が安心して自立した生活ができるまち		障がいの特性及びその環境に応じて、就業している障がい者の割合	%	2.08	2.51	向上	高	(障がい福祉課) ●障害者総合支援法に基づく就労支援サービスの提供により、障がい者の就労を体験する場を設けるとともに一般企業への就労訓練を実施しました。	(障がい福祉課) ●障がいの特性及びその特性に応じて、就業している障がい者の割合が2.51パーセントとなり、毎年割合は向上しています。	(障がい福祉課) ●現計画では目標値を達成していることから、更なる向上に向けて取り組みを進めていきます。
		在宅で生活している障がい者数	人	8,169	10,303	11,050	高	(障がい福祉課) ●生活介護等の日中活動系サービスを充実させることにより、障がい者の居場所づくりを進めました。	(障がい福祉課) ●在宅で生活している障害者数は、10,303人となりました。	(障がい福祉課) ●現計画では目標値を達成していることから、更なる向上に向けて取り組みを進めていきます。
1 自立支援の促進		自立支援給付の利用者数	人	328	868	900	高	(障がい福祉課) ●障害者総合支援法に基づくサービスの提供を進めました。	(障がい福祉課) ●施設入所を除く日中活動系のサービスや訪問系のサービスを多く提供しました。	(障がい福祉課) ●現計画では目標値を達成していることから、更なる向上に向けて取り組みを進めていきます。
		福祉施設から一般就労への移行者数	人	13	29	25	高	(障がい福祉課) ●障害者総合支援法に基づく就労訓練等を通じて一般就労を進めました。	(障がい福祉課) ●一般就労を達成した人の数は、平成27年度中は29人となり、目標を達成しました。	(障がい福祉課) ●現計画では目標値を達成していることから、更なる向上に向けて取り組みを進めていきます。
		施設入所・入院から在宅生活への移行した人の数	人	3	12	15	高	(障がい福祉課) ●地域相談等の支援を通じて施設入所・入院から在宅生活への移行を進めました。	(障がい福祉課) ●施設入所・入院から在宅生活への移行をした人の数は平成27年度は、12人となっています。	(障がい福祉課) ●現計画では目標値を達成していることから、更なる向上に向けて取り組みを進めていきます。
2 地域生活支援の基盤づくり		地域生活支援事業により生活改善された障がい者の延べ人数	人	8,972	12,123	12,000	高	(障がい福祉課) ●日常生活用具の支給、相談支援の実施、移動支援の利用など、地域生活支援事業により障がい者の生活改善を図りました。	(障がい福祉課) ●日常生活用具の支給件数、相談支援件数、移動支援の利用者の合計は、12,123人となり目標を達成しました。	(障がい福祉課) ●現計画では目標値を達成していることから、更なる向上に向けて取り組みを進めていきます。
		医療費助成を受け経済的負担が軽減されている障がい者の人数	人	5,403	9,262	9,000	高	(障がい福祉課) ●自立支援医療の支給や重度心身障害者福祉医療費助成事業の実施により、障がい者の医療費負担の軽減を図ってきました。	(障がい福祉課) ●自立支援医療、重度心身障害者医療費助成制度の適用を受けている人の合計も、9,262人となっており、目標を達成しました。	(障がい福祉課) ●現計画では目標値を達成していることから、更なる向上に向けて取り組みを進めていきます。
3 社会活動の推進		社会参加サービス延べ利用者の割合	%	34.4	52.1	58.0	高	(障がい福祉課) ●社会活動の推進するため、福祉タクシー利用券の利用者数を代替指標として、事業に取り組みました。	(障がい福祉課) ●平成27年度の福祉タクシー券発行数は、5,501冊であり、障がい者手帳所持者数(10,553人)に対する発行割合は、52.1パーセントとなっています。	(障がい福祉課) ●社会活動の推進については、福祉タクシー料金助成事業のほかに、意思疎通支援事業、移動支援事業、生活訓練事業もあり、これらの事業の利用をさらに増やし、社会活動の推進を図る必要があります。



施策のねらいとこれまでの評価
<p>障がい者が、安心して自立した生活や社会参加ができています。</p> <p>障害者自立支援法に基づく新体系サービスへの移行を通じて、これまで就労支援や地域生活支援など障がい者が地域で自立した生活をしていくために必要なサービスをきめ細やかに提供するなど取組みを進め、障がい者の在宅生活への移行や事業所、福祉施設等での就労が着実に進んでいる状況にあります。</p> <p>今後、本市の障がい者数は、3障がい(身体、知的、精神)のいずれも年々増加することが予測され、特に急速な高齢化の進行に伴って、障がい者の高齢化(身体障がい者の約7割が高齢者)、障がいの重度化が進む傾向にある中で、引き続き、一般就労(※①)への移行及び地域生活への移行の促進を柱に、個々の障がい者の状況に応じたサービスが必要な人にしっかり行き渡るよう取り組んでいくとともに、障がい者やその家族の経済的負担や介護負担の軽減が図られるよう取組みを進めていきます。</p> <p>更には、関係団体や地域等との連携強化を通じて、障がい者の生活全般にわたる相談支援の充実や権利擁護、虐待対応など、障がい者の総合的な支援体制を構築していきます。</p>

施策の成果指標		
成果指標	指標の方向性	理由
障がいの特性及びその環境に応じて、就業している障がい者の割合	継続	現計画で目標値を達成しているが、更なる向上の必要があるため。
在宅で生活している障がい者数	継続	現計画で目標値を達成しているが、更なる向上の必要があるため。

施策を実現する基本事業の取組の方向性等			
(01) 自立支援の促進			
一般就労への移行及び地域生活への移行の促進を柱として、就労支援等の訓練給付や、居宅介護、生活介護等の介護給付が必要な人に行き渡るようにきめ細やかなサービス提供に取り組んでいきます。			
ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
障がい者が適正なサービスを受け、自立した生活ができています。	自立支援給付の利用者数	継続	現計画で目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。
	福祉施設から一般就労への移行者数	継続	現計画で目標値を達成しているが、更なる向上の必要があるため。
	施設入所・入院から在宅生活への移行した人の数	継続	現計画で目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。

(02) 地域生活支援の基盤づくり			
障がい者の経済的負担が少しでも軽減されるように自己負担なしで受診できる重度心身障がい者の医療費助成(※②)に引き続き取り組むとともに、在宅で障がい者を支える家族に対してもその介護負担の軽減が図られるよう取組みを進めていきます。また、障がい者への相談支援等の充実を図るため、その中心的な役割を担う基幹相談支援センターの導入や関係機関との連携強化を通じて、障がいの種別や程度に関わりなく、多様なニーズに対応できる総合的な支援体制を構築していきます。			
ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
障がい者が生活支援を受け、生活が改善され、経済的負担が軽減されています。	地域生活支援事業により生活改善された障がい者の延べ人数	継続	現計画で目標値を達成しているが、更なる向上の必要があるため。
	医療費助成を受け経済的負担が軽減されている障がい者の人数	継続	現計画で目標値を達成しているが、更なる向上の必要があるため。

(03) 社会活動の推進			
障がい者の社会参加が促進されるようにタクシー利用料金の助成や外出時の付添い等の支援サービスの提供に引き続き取り組んでいきます。			
ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
障がい者の行動範囲が広がり、就労や社会参加ができています。	社会参加サービス延べ利用者の割合	継続	現計画で目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。

施策1-⑤ 地域で支えあう福祉のまち

施策	成果指標名	単位	基準値	実績値 (H27)	目標値 (H29)	目標 達成度	これまでの主な取組	主な成果/目標を達成できない要因	積み残し課題
地域で支えあう福祉のまち	地域福祉活動で共助（相互扶助）ができていると思う市民の割合	%	24.1	28.9	40.0	中	(社会課) ●社会福祉協議会をはじめとした関係団体と協力・連携して、市民の意識の高揚を図りました。	(社会課) ●成果指標値は当初順調に上昇傾向にあり、平成23年度は32.2%まで上昇しました。 ●平成24年度以降、成果指標値は若干低下してほぼ横ばい状態となっています。	(社会課) ●地域住民や社会福祉関係者が協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組むための仕組みづくりが求められており、参加意識の醸成や担い手の育成などが課題となっています。
1 地域福祉意識の醸成と活動の充実	地域福祉活動への参加意識のある市民の割合	%	32.4	27.5	40.0	低	(社会課) ●地域福祉意識の醸成と活動の充実については、「山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画」において、計画の重点課題として、具体的な活動目標を定め、必要な取組みとその評価を行いました。	(社会課) ●日常生活において、何らかの福祉活動には参加しているものの、自ら意識して参加していない場合などの要因が考えられます。	(社会課) ●市民意識に関する成果指標の目標値を達成していないため、更なる向上に向けて取り組む必要があります。
	地域福祉活動に参加したことがある市民の割合	%	14.8	14.0	22.0	低			
	小地域当たりの実施サービスメニュー数	件	13.7	22.3	25.0	高	(社会課) ●住民座談会の開催、小地域福祉活動計画の策定と実行委員会の開催、福祉の種まきリーディング事業について、市社会福祉協議会に事業委託を行い、地域福祉推進のための活動支援を行いました。	(社会課) ●小地域あたりの活動は継続して積極的に行っています。	(社会課) ●現計画ではサービスメニューの実施件数は伸びており、引き続き更なる向上に努めていきます。
2 地域福祉の基盤づくり	社会福祉協議会の会員数	件	62,664	62,733	67,000	低	(社会課) ●市社会福祉協議会の運営や実施事業に対し支援を実施しました。	(社会課) ●社会福祉協議会の会員数については、実態として自治会加入数と連動しており、マンション単位自治会の増加や自治会未加入世帯の増加により、会員数の増加が難しい傾向にあります。	(社会課) ●市社会福祉協議会の役割等について、市報や市ホームページを活用した情報発信による普及・啓発等に取り組みます。
	民生委員・児童委員の一人当たり年間活動日数	日	146	155	150	高	(社会課) ●市民生委員児童委員協議会の運営を市社会福祉協議会に委託し、活動を支援しました。 ●市報や市ホームページの活用、「地区民児協だより」の配布等により、民生委員・児童委員活動について掲載し、周知を図りました。	(社会課) ●民生委員・児童委員の地域に根ざした積極的な活動の支援により、目標値が達成できています。	(社会課) ●少子・高齢化の進展等により、地域福祉活動の需要が高まる中で、担い手の育成が課題となっています。

施策のねらいとこれまでの評価

同じ地域で暮らす人々のお互いに支えあうという意識が高まり、それが実践されています。

地域福祉活動で共助ができていると思う市民の割合はこれまで着実に高まってきているところですが、少子高齢化の進行や高齢者単独世帯等が増加する中で、地域全体で支えあう仕組みがますます重要になってきている状況にあります。

こうした中で、地域福祉の基盤づくりのために、地域福祉の推進役となる市社会福祉協議会や民生委員・児童委員等の活動に対して継続的な支援を行っていくとともに、自助、共助、公助の精神のもと、社会福祉協議会などの福祉関係団体をはじめ、地域づくり協議会など、様々な主体による連携強化、協力を通じて、子どもの見守りから高齢者への日常生活支援、健康づくりや介護予防まで住民自らが相互に支えあい、福祉サービスの充実を図るなど、市内21の地域で安心して暮らせる体制づくりを行っていきます。

また、東日本大震災を教訓として、災害に対する意識が高まってきていることから、一人暮らしの高齢者や障がい者など、災害時に自力で安全な場所に避難することが困難な方を地域ぐるみで支える仕組みをしっかりと構築していきます。

施策の成果指標

成果指標	指標の方向性	理由
地域福祉活動で共助(相互扶助)ができていると思う市民の割合	継続	現計画で目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。

施策を実現する基本事業の取組の方向性等

(01)地域福祉意識の造成と活動の充実

地域福祉の中心的役割を担う社会福祉協議会をはじめ、地域づくり協議会など多様な主体の連携強化、協力を通じて、地域福祉活動の裾野を広げていくとともに、それぞれの地域特性に応じたサービスが提供できる仕組みを構築していきます。また、地域防災力を高めていく観点からも、災害が発生した際に自力で安全な場所に避難することが困難な災害弱者(災害時要援護者)を、地域全体で支えていける仕組みを構築していきます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
地域住民の地域福祉に関する意識が高まり、積極的に参加しています。	地域福祉活動への参加意識のある市民の割合	継続	現計画で目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。
	地域福祉活動に参加したことがある市民の割合	継続	現計画で目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。
	小地域当たりの実施サービスメニュー数	継続	現計画で目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。

(02)地域福祉の基盤づくり

地域福祉活動を担う人材を確保・育成していくことで安定した活動が行えるよう、継続した支援を行っていきます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
社会福祉協議会や民生委員・児童委員が地域福祉の推進役を果たしています。	社会福祉協議会の会員数	継続	現計画で目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。
	民生委員・児童委員の一人当たり年間活動日数	継続	現計画で目標値を達成しているが、更なる向上の必要があるため。

施策1-⑥ 社会保障で安心して暮らせるまち

施策 基本事業	成果指標名	単位	基準値	実績値 (H27)	目標値 (H29)	目標 達成度	これまでの主な取組	主な成果/目標を達成できない要因	積み残し課題
社会保障で安心して暮らせるまち									
1 保険制度の適正な運営	介護保険料の現年度徴収率	%	98.85	99.37	99.30	高	(収納課) ●民間事業者のノウハウを活用した「市税等コールセンター」を設置し、初期滞納者に対する自主納付の呼びかけを行うことで、高額滞納者の発生抑止を図っています。 ●個人住民税等徴収にかかる県職員2名が、併任職員として週2回派遣されています。県職員から直接、滞納整理のノウハウと指導助言を得ることで保険料の収納率向上につながっています。 ●徴収業務に精通した国税局の退職者を徴収指導員(アドバイザー)として雇用することにより、徴収困難事案などに関する具体的な助言指導などを受けることで、徴収率向上を図っています。 ●コンビニエンスストア収納の実施により、被保険者の納付の利便性が高まっており、現年収納率の向上につながっています。 ●滞納者については、早期に財産調査を行い、預貯金、給与、生命保険解約返戻金、国税還付金等の差押えを積極的に行っていきます。また、調査の結果、基準より収入が少ないなど、真に納付が困難な滞納者については、滞納処分執行を停止し適正な欠損処理を行っています。 ●検索、インターネット公売やタイヤロックによる自動車の差押えなど実施し、滞納額の減少、及び収納率の向上に努めています。 ●口座振替率の向上は、収納率の向上に繋がるものであるため、口座振替未利用者に対する啓発、資格取得時における窓口での呼びかけや、コールセンターからの呼びかけなどにより口座振替の勧奨を行っています。	(収納課) ●介護保険料の現年度徴収率については、平成27年度において99.37%と、目標値を達成しています。 ●国民健康保険料の現年度徴収率については、平成26年度94.21%、平成27年度94.56%と、目標値を達成しています。 ●後期高齢者医療制度保険料の現年度徴収率については、平成25年度99.64%、平成26年度99.55%、平成27年度99.66%と、目標値を達成しています。	(収納課) ●今後、新たな収納方法として、ペイジー及びクレジットカード収納の導入を行い、納付の利便性を図ることに、収納率の向上につなげていきます。
	国民健康保険料の現年度徴収率	%	93.86	94.56	94.00	高			
	後期高齢者医療制度保険料の現年度徴収率	%	99.21	99.66	99.50	高			
2 国民年金制度の理解	65歳以上の老齢年金等受給権者割合	%	84.240		92.00		(保険年金課) ●資格取得時等において、口座振替納付・前納等の納付案内、免除制度の説明を行いました。 ●年金事務所と連携して、免除勧奨を行いました。 ●市報や広報パンフレット「未来のかけはし」の作成により、広報につとめました。 ●老齢基礎年金裁定請求の相談・受付を行いました。	(保険年金課) ●受給者割合、納付率とも目標値を上回りました。	(保険年金課) ●国民年金法に基づく法定受託事務です。引き続き年金事務所と連携し、制度の啓発や年金相談を実施し、市民の年金受給権の確保に努めます。
	国民年金保険料の納付率	%	74.03		68.54				
3 生活保護と自立生活の支援	生活保護受給世帯数	世帯	723	1,221	1,430	高	(社会課) ●就労支援員による就労支援、ハローワークと連携した就労相談等により、被保護者の自立支援に向けた取り組みを行いました。	(社会課) ●生活保護制度に基づき、適正に事務を行い、保護が必要な世帯に対し、保護決定を行っています。	(社会課) ●生活保護制度に基づき、適正に事務を進めていく必要があります。
	自立による生活保護廃止件数	世帯	33	61	50	高	(社会課) ●生活困窮者自立支援事業との連携により、生活保護に至る前の生活困窮者に対し自立支援を行いました。	(社会課) ●稼働年齢層に対する就労支援を行い、平成27年度は61世帯が自立し生活保護廃止となりました。	(社会課) ●稼働年齢層で傷病を理由に就労していない者に対し、病状調査を行い、能力に応じた就労指導を行う必要がありますが、より効果的な就労支援が行える、指導体系の整理が必要です。
4 市営住宅への入居支援	収入分位下位世帯に対する市営住宅の充足率	%	9.0	8.0	維持	低	(建築課) ●元町市営アパートの建替えや、借上型市営住宅制度による山口都市核及び小郡都市核での市営住宅の整備を進めてきました。 ●市営住宅への入居に際しては、従来の「随時案内」から「定期公募」へと移行しました。	(建築課) ●収入分位下位世帯に対する市営住宅の充足率は、基準値から低下しています。これは、世帯数の増加に伴い「収入分位下位世帯」が増加している一方で、建替予定や老朽化による入居停止となっている戸が増えていることなどが原因と考えられます。	(建築課) ●公共施設等総合管理計画における保有総量の縮減方針や、社会問題化している空き家について、これらを活用した「準公営住宅」の動向など、住宅に困窮している方に対する住宅供給のあり方について今一度整理する必要があります。 ●平成29年度に見直しを予定している「公営住宅長寿命化計画」の中で、今後の公営住宅のあり方について明らかにする予定です。
	個別改善住宅の改修率	%	48.0	57.0	60.0	高	(建築課) ●建替え対象でない住宅についても、個別改善を計画的に実施し、住宅ストックの適正管理を進めてきました。	(建築課) ●個別改善住宅の改修率は、順調に推移しています。これは、長寿命化計画に基づく個別改善が順調に進んでいることによるものです。	

施策のねらいとこれまでの評価
<p>社会保障制度を活用し、不安を持たずに生活できています。</p> <p>少子高齢化による人口構造の大きな変化や、非正規労働者の増大など雇用基盤の変化、家族形態・地域基盤の変化など、社会保障制度を支える社会経済情勢は大きく変化してきており、持続可能な社会保障制度に向けた再構築がわが国の喫緊の課題となっています。</p> <p>こうした中で、本市においては、国民健康保険等の保険制度を持続可能なものとしていくために、徴収率の向上や医療費適正化の推進など、財政の健全化を踏まえた取組みを進めています。</p> <p>また、生活保護については、全国的な傾向と同様に、リーマンショック以降、受給者数が更に増えていることから、制度の適切な運用に努めるとともに、受給者の経済的自立の支援を図っていきます。</p>

施策の成果指標		
成果指標	指標の方向性	理由

施策を実現する基本事業の取組の方向性等			
(01) 保険制度の適正な運営			
国民健康保険等の保険制度を持続可能なものとしていくために、徴収率の向上や、適正受診の勧奨、後発(ジェネリック)医薬品の使用促進等を図るなど、適正かつ公平な給付と負担の関係が維持できるよう、更に成果を上げていきます。			
ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
社会保障における保険制度を理解して、適正な負担をしています。	介護保険料の現年度徴収率	継続	現計画では目標値を達成しているが、徴収率の向上は重要な指標と考えられるため。
	国民健康保険料の現年度徴収率	継続	現計画では目標値を達成しているが、徴収率の向上は重要な指標と考えられるため。
	後期高齢者医療制度保険料の現年度徴収率	継続	現計画では目標値を達成しているが、徴収率の向上は重要な指標と考えられるため。

(02) 国民年金制度の理解			
納付率向上の取組みについて、山口年金事務所と協力・連携を図りながら進めていきます。			
ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
誰もが年金制度を理解し、保険料を納め、年金を受ける資格があります。	65歳以上の老齢年金等受給権者割合	継続	現計画では目標値を達成しているが、目標値を再設定し、継続して取り組みを進める必要があるため。
	国民年金保険料の納付率	継続	現計画では目標値を達成しているが、目標値を再設定し、継続して取り組みを進める必要があるため。

(03) 生活保護と自立生活の支援			
厳しい経済情勢や高齢化の進展等を踏まえ、生活保護法の適切な運用に努めます。			
ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
生活困窮者が生活保護法に基づいた生活を送ることができています。また、自立した生活に移行できています。	生活保護受給世帯数	継続	現計画で目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。
	自立による生活保護廃止件数	継続	現計画で目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。

(04) 市営住宅への入居支援			
老朽化した市営住宅の適正な維持管理を行うとともに、低所得者層に住宅供給ができるよう取り組んでいきます。			
ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
住宅に困窮している市民に適正に管理された住居があります。	収入分位下位世帯に対する市営住宅の充足率	見直し	現計画で目標値を達成できておらず、目標値を再設定する必要があると考えられるため。また、市営住宅は低所得者層向けの住宅供給の側面を持つといえるが、基本事業の位置付けが本政策・施策で適切なものか、検討を要すると考えられるため。
	個別改善住宅の改修率	見直し	現計画で目標値を達成できているが、目標値を再設定し、更なる向上に向けて取り組む必要があると考えられるため。また、市営住宅は低所得者層向けの住宅供給の側面を持つといえるが、基本事業の位置付けが本政策・施策で適切なものか、検討を要すると考えられるため。

施策2-① お互いを認めあい、人権を尊重するひと

施策	成果指標名	単位	基準値	実績値 (H27)	目標値 (H29)	目標 達成度	これまでの主な取組	主な成果/目標を達成できない要因	積み残し課題
お互いを認めあい、人権を尊重するひと	人権が尊重されているまちであると思う市民の割合	%	63.2	72.0	75.0	高			
1 人権意識の向上	人権が侵害されたことがあると思う市民の割合	%	20.5	17.4	20.0	高	(人権推進課) ●市民を対象に、人権問題について理解を深めるための「市人権ふれあいフェスティバル」や「人権学習講座(年16回)」を開催しています。 ●学校や地域での人権学習に対して、一部補助を行っています。 ●人権教育講師を派遣しています。 ●人権に関する啓発資料の作成・配布や啓発教材の購入・貸出しをしています。	(人権推進課) ●人権学習講座受講者数は、市主催の人権学習講座・地域主催の人権学習講座・学校PTA主催の人権学習講座と人権ふれあいフェスティバルの延べ参加者数で、目標値を達成しています。 ●人権学習講座受講者数が高齢者の理解を深めたと思う割合も目標値を達成しています。	(人権推進課) ●市ふれあいフェスティバルの参加者が少ないため、教育委員会との連携を図る必要があります。
	人権学習講座受講者数	人	11,779	15,628	13,000	高			
	人権尊重の理解を深めた講座受講者割合	%	80.3	90.5	90.0	高			
2 人権擁護の啓発・推進	人権が侵害されたことがあると思う市民が、第三者に相談した割合	%	44.5	41.7	50.0	低	(人権推進課) ●山口人権擁護委員協議会が、地域住民の人権の擁護と人権思想の普及高揚を図るために、実施する諸事業について助成しています。	(人権推進課) ●市まちづくりアンケートによる人権が侵害されたことがあると思う市民が、第三者に相談した割合は、低い状況にあります。	(人権推進課) ●人権擁護委員による相談所の更なるPRが必要です。
3 男女共同参画の推進	男女共同参画が実現されていると思う市民の割合	%	46.6	55.9	65.0	中	(人権推進課) ●市民、団体等が主体となって活動できる拠点として、男女共同参画センターを設置し、講座・研修会の開催、情報収集・提供などを実施しています。 ●DV(ドメスティック・バイオレンス)対策として、男女共同参画センターに婦人相談員を配置するとともに、県や警察など関係機関や市の関係部署と連携して対応しています。 ●山口市男女共同参画基本計画に基づき、意識啓発や教育・学習、保育・介護サービスの充実、防災、母子福祉対策事業など、全庁的に総合的な取組を推進しています。	(人権推進課) ●審議会等の女性登用率を上昇させるためには、積極的な登用について、各部署への意識啓発が重要と考えています。(山口市男女共同参画推進本部会議(本部長:副市長)において、本部員である各部署長に対して、現状報告と積極的な女性登用について継続して依頼を行います。)	(人権推進課) ●男女共同参画に関する市民意識の醸成が必要です。 ●政策・方針決定の場への女性の参画促進など、あらゆる分野への男女共同参加の促進が必要です。 ●男女平等な雇用環境や仕事と家庭の両立支援など、男女がいきいきと働ける環境整備が必要です。 ●男女共同参画センターの充実、利用促進が必要です。
	審議会等の女性委員登用率	%	25.2	25.3	35.0	低			

施策のねらいとこれまでの評価

誰もお互いに認めあい、一人ひとりの人権が尊重されています。  
 人権が尊重されたまちの実現に向け、これまで各種の取組みを展開し、市民の人権に対する意識も着実に高まってきている状況にあります。昨今の多様な人権問題に対応していくために、引き続き、地域、職場、学校等における、研修会や講座の開催など幅広い啓発活動を進めていきます。  
 また、男女共同参画が実現されていると思う市民の割合も着実に増加しているところであり、男女共同参画の推進に向けて、市男女共同参画センターを中心に、官民が連携して各種啓発活動に取り組んでいくとともに、相談体制の強化を図ってまいります。

施策の成果指標

成果指標	指標の方向性	理由
人権が尊重されているまちであると思う市民の割合	継続	現計画では目標値の72.0%を達成しているが、更なる向上の必要があるため。

施策を実現する基本事業の取組の方向性等

(01)人権意識の向上

人権に関する学習機会や情報提供等の充実により、市民一人ひとりが人権尊重の意識を持ち、人権問題に対して正しい理解を深めていきます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
市民一人ひとりがしっかりと人権尊重の意識を持っています。	人権が侵害されたことがあると思う市民の割合	継続	現計画では目標値の20.0%に達しておらず、更なる向上の必要があるため。
	人権学習講座受講者数	見直し	基本事業の成果指標に達成しているため。
	人権尊重の理解を深めた講座受講者割合	継続	目標値の90.0%を達成しているが、講座の内容により成果指標に増減があるため。

(02)人権擁護の啓発・推進

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
市民の人権に関する悩みや不安が軽減しています。	人権が侵害されたことがあると思う市民が、第三者に相談した割合	継続	現計画では目標値の50.0%に達しておらず、更なる向上の必要があるため。

(03)男女共同参画の推進

男女共同参画センターを中心に、講座・研修の開催など幅広く啓発活動を実施していくとともに、DVの相談対応などの充実を図ってまいります。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
男女共同参画の意識が定着し、男女が社会のあらゆる分野で平等に参画しています。	男女共同参画が実現されていると思う市民の割合	継続	現計画では目標値の65%に達しておらず、更なる向上の必要があるため。
	審議会等の女性委員登用率	継続	現計画では目標値の35%に達しておらず、更なる向上の必要があるため。

施策2-② 楽しく学び、生きる力をはぐくむ子ども

施策	成果指標名	単位	基準値	実績値 (H27)	目標値 (H29)	目標達成度	これまでの主な取組	主な成果/目標を達成できない要因	積み残し課題
楽しく学び、生きる力をはぐくむ子ども	学校生活を楽しんでいる児童の割合	%	89.2	90.3	維持	高	●きめ細やかな指導として補助教員の配置、コミュニティ・スクールの運営、外国語教育・情報教育の充実、安心・安全な学校施設の整備、経済的困窮者への支援等の学校の課題に対応して幅広く事業を実施しました。	●学校生活を楽しんでいる児童・生徒の割合が目標値に達しています。	●児童・生徒の約1割が学校生活を楽しめていない状況があります。
	学校生活を楽しんでいる生徒の割合	%	80.1	89.4		高			
1 確かな学力の定着	教員一人に対する児童・生徒数（小学生）	人	16.2	14.5	14.5	高	(学校教育課) ●小中学校において35人学級を導入しています。(小学校1、2年では30人学級) ●補助教員を配置しました。	(学校教育課) ●補助教員については、特別支援の補助教員の配置等において小学校を優先する状況となっています。	(学校教育課) ●補助教員の配置については、県の補助が削減されています。 ●教員免許の更新制度の導入により、人材確保が難しくなっています。
	教員一人に対する児童・生徒数（中学生）	人	12.5	12.7	10.8	低			
2 現代的課題に対応した教育の充実	地域の力を授業で活用している学校の割合	%	100.0	100	100.0	高	(学校教育課) ●全小中学校がコミュニティ・スクールとして活動しました。 ●タブレット導入に向け、効果を検証するため3年間の実証実験を行いました。 ●英語指導助手を各学校に派遣しました。	(学校教育課) ●地域のボランティアが授業に参加したり、学習会を開催したりしました。また、中学生の地域行事への積極的な参加が進みました。	(学校教育課) ●コミュニティ・スクールとして、地域の人材の活用を進めるために、地域との連携を深める必要があります。
3 豊かな心と健やかな体の育成	学校図書館図書標準の達成状況	%	74.7	110.7	100.0	高	(学校教育課) ●図書購入費を充実させました。 ●全小中学校に図書管理システムを配置しました。 ●栄養教諭(栄養士)が授業を行う機会を増やしたり、食に関するイベントを実施しました。	(学校教育課) ●学校図書館図書標準100%を達成しました。 ●すべての学校で食に関する指導やイベントを実施しています。	(学校教育課) ●学校図書館の環境整備のため、古い図書の計画的な廃棄が必要となります。 ●図書管理システムの老朽化が進み、更新の時期が近づいています。
	食に関する指導を実施した学校の割合	%	100.0	100.0	100.0	高			
4 教育環境の整備	小・中学校の耐震化率	%	66.3	100	100.0	高	(教育施設管理課) ●「小学校施設耐震補強事業」、「中学校施設耐震補強事業」及び「幼稚園施設耐震補強事業」などにより、耐震性が確保されていない学校施設等について耐震補強工事や増改築工事を行いました。 ●「小学校施設増改築事業」及び「中学校施設増改築事業」などにより、教室不足が想定される校舎の増築や既存校舎の改修等を行いました。	(教育施設管理課) ●耐震性が確保されていない学校施設等について、耐震補強工事及び増改築工事を行い、平成27年度をもって全ての学校施設等の耐震化を完了しました。 ●校舎の増築工事及び既存校舎の改修により、普通教室の確保を行っています。	(教育施設管理課) ●耐震性は確保されているが老朽化の進んでいる学校施設等については、今後、年次的に長寿命化改修を行っていく必要があります。 ●必要な特別支援学級の数は増加の傾向にあり、また、一部の学校では児童数が増加しており教室の増築が必要になります。
	小・中学校における教室充足率	%	80.0	90.2	90.2	高	(学校教育課) ●古くなったコンピュータについて計画的に更新を行いました。 ●タブレット端末の導入を始めました。	(学校教育課) ●小学校については、コンピュータ1台当たりの児童数の目標値を達成することができました。中学校においても平成28年度に目標を達成する見込みです。	(学校教育課) ●教室における無線LAN環境の整備が必要です。 ●情報セキュリティポリシーを作成し、情報のセキュリティの強化を図る必要があります。 ●コンピュータやタブレットは5年程度で更新が必要となります。
	コンピュータ1台当たりの児童・生徒数（児童数）	人	9.9	7.4	9.0	高			
	コンピュータ1台当たりの児童・生徒数（生徒数）	人	6.9	7.3	6.0	低			
5 教職員の資質の向上	学校一校当たりの年間校内研修実施回数	回	13.1	31.9	14.0	高	(学校教育課) ●学校の授業改善や指導力向上のための研究会に助言するとともに費用について支援しました。	(学校教育課) ●校内研修の実施回数が目標値大きく上回っています。 ●すべての小中学校において、児童・生徒による授業評価を取り入れています。	(学校教育課) ●教職員の資質向上には、今後も支援を継続する必要があります。
	児童・生徒による授業評価を計画的に実施している学校の割合	%	50.0	100	100.0	高			
6 就学の支援	経済的理由で就学できない児童生徒数	人	0	0	0	高	(学校教育課) ●就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費や給食費等を支援しました。 ●保護者への文書配布や市報掲載等、支援制度について周知を行いました。	(学校教育課) ●経済的な理由によって就学できない児童生徒はいない状況です。	(学校教育課) ●「子どもの貧困」の解消には、経済的な支援とともに福祉サービスとの連携が必要となるケースが増えています。
7 幼児教育の充実	幼稚園や保育所（園）で就学前教育を受けている幼児の割合	%	99.6	99.7	99.8	中	(教育総務課) ●市立幼稚園できめ細やかな教育を行うため補助教諭を配置しました。 (学校教育課) ●私立幼稚園の保護者に対する経済的負担軽減策として、入園料と授業料を補助しました。	(教育総務課・学校教育課) ●就学前教育を受ける幼児の割合は、目標値に近づいています。	(教育総務課・学校教育課) ●就学前教育を受ける幼児の割合を増やすための啓発活動が必要になります。



**施策のねらいとこれまでの評価**

子どもたちが、豊かな心と、確かな学力、たくましく生きる力を身につけ、学校で楽しく学んでいます。

学校生活を楽しんでいる児童・生徒の割合は年々高まってきているものの、一方で、いじめや不登校等の課題を抱えている現状にあります。こうした中で、人間尊重の精神を基本に、知育・徳育・体育の調和のとれた、個性的・創造的で感性豊かな心身ともにたくましい子どもの育成に向け、学校施設の耐震化や学校図書館の充実など教育環境の整備はもとより、ソフト面を重視した取組みを更に強化していきます。

次代を担う子どもたちに「生きる力」がしっかりと身に付くように、基礎的な知識・技能の確実な習得と定着を図っていくとともに、自ら課題を発見し解決する力、コミュニケーション能力、様々な情報を取捨選択できる力を養っていくよう取組みを進めていきます。更には、グローバル化・情報化等にも対応していけるよう、本市ならではの多様な地域資源を活かした取組みを進めていきます。

**施策の成果指標**

成果指標	指標の方向性	理由
学校生活を楽しんでいる児童の割合	継続	現計画では目標値を達成しているが、再設定し引き続き成果指標とするもの。
学校生活を楽しんでいる生徒の割合	継続	現計画では目標値を達成しているが、再設定し引き続き成果指標とするもの。

**施策を実現する基本事業の取組の方向性等**

(01) 確かな学力の定着

本市の子どもたちの学力は、「知識」や「活用」に関して、全国平均と比べて高い水準を保っており、今後も更なる向上に向けて、子どもたち一人ひとりにきめ細かな対応を図っていくとともに、新学習指導要領を踏まえ、学習意欲・学力向上に向けた総合的な取組みを進め、成果向上を図っていきます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
一人ひとりの児童・生徒がきめ細かな指導を受け、確かな学力を身につけています。	教員一人に対する児童・生徒数(小学生)	継続	現計画では目標値を達成しているが、更なる向上の必要があるため。
	教員一人に対する児童・生徒数(中学生)	継続	現計画での目標値達成率が低く、更なる向上の必要があるため。

(02) 現代的課題に対応した教育の充実

人々の絆が薄れてきている中で、保護者や地域と協力して開かれた学校づくりを推進する取組みを支援するとともに、引き続き、英語指導助手の配置等により、グローバル社会に対応したコミュニケーション能力の育成を図っていきます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
子どもたちが、地域の力を生かした教育を受け、生きる力を身につけています。	地域の力を授業で活用している学校の割合	見直し	すでに目標値の100%を達成し、現状以上に向上の余地がないため。

(03) 豊かな心と健やかな体の育成

司書資格を持つ学校図書館指導員等の確保を図る中で、読書を通じて豊かな感性を育成していきます。また、優れた舞台芸術等を身近に鑑賞できる機会を充実していくとともに、山口情報芸術センター(YCAM)等と連携して、メディアリテラシーや想像力を育んでいきます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
読書や食育によって、豊かな心や健やかな体がはぐくまれています。	学校図書館図書標準の達成状況	継続	すでに目標値の100%を達成しているが、今後も成果を継続していく必要があるため。
	食に関する指導を実施した学校の割合	見直し	すでに目標値の100%を達成し、現状以上に向上の余地がないため。

(04) 教育環境の整備

ハード整備については、平成27年度に学校施設の耐震化率が100%を達成する見込みであり、今後はソフト面を更に重視し、子どもたちの安全意識を向上させるためのワークショップの充実等を図っていきます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
子どもたちが安心・安全で、快適な環境で学んでいます。	小・中学校の耐震化率	見直し	平成27年度末に目標値の100%を達成し、現状以上に向上する余地がないため。
	小・中学校における教室充足率	継続	現計画では目標値を達成しているが、更なる向上の必要があるため。
	コンピュータ1台当たりの児童・生徒数(児童数)	見直し	他の基本事業の成果指標として設定するよう検討するため。
	コンピュータ1台当たりの児童・生徒数(生徒数)	見直し	他の基本事業の成果指標として設定するよう検討するため。

(05) 教職員の資質の向上

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
研修や実践研究を通して、教職員の指導力が向上しています。	学校一校当たりの年間校内研修実施回数	継続	現計画では目標値を達成しているが、再設定し引き続き成果指標とするもの。
	児童・生徒による授業評価を計画的に実施している学校の割合	見直し	すでに目標値の100%を達成し、現状以上に向上の余地がないため。

(06) 就学の支援

真に就学が困難な子どもたちへの経済的支援を行います。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
学校に通わせるための経済的負担が軽減されています。	経済的理由で就学できない児童生徒数	見直し	目標値は達成しているが、実態が分かりにくいため。

(07) 幼児教育の充実

国が「子ども・子育て支援新制度」の中で示す、認定こども園への移行も踏まえ、幼児教育の充実を図っていきます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
幼児教育を通して、発達に応じた養育生活や生活習慣を身につけています。	幼稚園や保育所(園)で就学前教育を受けている幼児の割合	継続	目標値達成に向けて引き続き事業を進める必要があるため。

施策2-③ 家庭、地域、学校の連携で、すくすくと育つ子ども

施策	成果指標名	単位	基準値	実績値 (H27)	目標値 (H29)	目標 達成度	これまでの主な取組	主な成果/目標を達成できない要因	積み残し課題
家庭、地域、学校の連携で、すくすくと育つ子ども	地域での子育て活動を実践している市民の割合	%	13.6	18.1	18.0	高	●地域の教育力を高めるとともに結集させるとともに、地域の教育組織・活動の活性化に取り組み、子どもを育む環境づくりを行いました。	●少しずつではありますが、地域での子育てについて市民の理解が深まっています。	●家庭、地域、学校の連携による子育てには、地域住民のさらなる理解と協力が必要となります。
	地域において子どもが健全に育成されていると感じる市民の割合	%	29.2	40.4	36.0	高			
1 家庭教育の充実	家庭教育力向上のために、学習・話し合い・工夫をしている保護者割合	%	63.1	63.7	71.0	低	(社会教育課) ●保護者の家庭教育に関する認識を高めるため、家庭教育だよりの発行や、ホームページ等による啓発に取組みました。 ●家庭教育講座「子そだてマナビィ」の内容の充実や、地域、学校、幼稚園等で開催される行事にあわせて家庭教育講座を開催しました。	(社会教育課) ●少子化、価値観やライフスタイルの多様化、子ども向けの事業を行う市民団体、民間スポーツクラブの増加などが目標を達成できない要因と考えられます。 ●家庭教育に関する講座への参加者数は順調に伸びています。	(社会教育課) ●各家庭での家庭教育に対する取り組みの充実が必要になります。
	家庭教育に関する講座への参加者数	人	2,300	3,699	3,200	高			
2 地域と学校の連携	様々な学習を支援するボランティア活動の延べ件数	件	3,833	9,627	10,000	高	(社会教育課) ●市内21地域に地域協育ネットのコーディネータを配置し、地域の人材を登録し活用する仕組みである「やまぐち路傍塾」の活用や、地域ぐるみの教育支援活動を総合的に進め、地域と学校との連携強化に努めました。	(社会教育課) ●地域協育ネットや、「やまぐち路傍塾」の活動が進むにつれ、様々な学習を支援するボランティア活動の延べ件数は目標を達成しつつあります。	(社会教育課) ●ボランティア活動について、各地域の状況に合わせた内容のさらなる充実が必要になります。
	開かれた学校づくりに対する地域住民の満足度	%	84.4	-	90.0				
3 青少年の健全育成	青少年健全育成に関する市主催の研修会・啓発行事への大人の参加者数	人	1,117	1,740	1,900	高	(社会教育課) ●各地域における青少年健全育成に関する活動を支援するため、地域間や、他の関係機関との連携強化に努め、活動の活性化に繋がる研修、啓発活動に取り組みました。	(社会教育課) ●青少年健全育成に関する市主催の研修会・啓発行事等への大人の参加者数は、ほぼ目標を達成し、補導、検挙された少年の数も減少傾向にあります。	(社会教育課) ●青少年の健全育成には、今後も継続した取り組みが必要となります。
	補導、検挙された少年の数	人	233	105	200	高			

施策のねらいとこれまでの評価

家庭・地域・学校の連携により、子どもが健やかに育っています。  
 少子高齢化の進展や核家族化に伴う家族形態の変化、都市化の進展に伴う人間関係の希薄化等により、家庭や地域における教育力の低下が指摘され、また、価値観の多様化や社会全体のモラルの低下が指摘される中で、あらゆる世代に対応した社会教育の重要性が再認識されています。  
 こうした中で、本市では、家庭、地域、学校との連携強化を通じて、家庭、地域全体の教育力を高め、地域における人々のつながりや絆を深めていきます。特に、各地域においては将来の地域社会の主役となる子どもたちの公共心の育成、更には、子どもたちを支える親世代に対する多様な学習機会の提供など、社会教育機能を有する地域交流センターを中心に事業を充実させていきます。

施策の成果指標

成果指標	指標の方向性	理由
地域での子育て活動を実践している市民の割合	継続	現計画では目標値を達成しているが、再設定し引き続き成果指標とするもの。
地域において子どもが健全に育成されていると感じる市民の割合	継続	現計画では目標値を達成しているが、再設定し引き続き成果指標とするもの。

施策を実現する基本事業の取組の方向性等

(01)家庭教育の充実

少子高齢化の進展や、家族構成や住民意識が変化する中でも、家庭教育の充実が図られるよう、母親とともに、家庭教育に欠かすことのできない父親にも学習の場を提供し、その参加を促していくことで、成果の向上を図っていきます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
保護者が家庭教育の大切さを認識し、それぞれの家庭にあった教育を行います。	家庭教育力向上のために、学習・話し合い工夫をしている保護者割合	継続	現計画での目標値達成率が低く、更なる向上の必要があるため。
	家庭教育に関する講座への参加者数	継続	現計画では目標値を達成しているが、再設定し引き続き成果指標とするもの。

(02)地域と学校の連携

地域ぐるみの子育て支援や生涯学習を推進する観点から、優れた知識や技能を有する地域の人材を登録し、地域の枠を超えて様々な学校教育等の場に活かしていく取組みである「やまぐち路傍塾」の一層の普及と活用を図っていくとともに、地域に開かれた学校づくりの観点からは、保護者や地域の意見を学校運営に反映させる取組みである「学校運営協議会制度(コミュニティスクール)」の全小中学校への導入により、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進め、更には地域交流センターが地域と学校を結ぶ重要な役割を担っていくことで、成果の向上をめざしていきます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
保護者や地域住民が学校と連携して地域教育を提供しています。	様々な学習を支援するボランティア活動の延べ件数	継続	現計画では目標値を達成しているが、再設定し引き続き成果指標とするもの。
	開かれた学校づくりに対する地域住民の満足度	廃止	成果指標を取ることができないため。

(03)青少年の健全育成

日本ジャンボリー(H25)、世界スカウトジャンボリー(H27)の開催にあたっては、青少年活動団体による活動の促進や青少年の体験活動の機会確保を図っていきます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
大人たちが一体となって、青少年の非行防止や様々な体験・活動の場をつくって健全育成に努めています。	青少年健全育成に関する市主催の研修会・啓発行事への大人の参加者数	継続	現計画では目標値を達成しているが、再設定し引き続き成果指標とするもの。
	補導、検挙された少年の数	継続	現計画では目標値を達成しているが、再設定し引き続き成果指標とするもの。

施策2-④ 文化、芸術、歴史にふれ、心豊かに生きるひと

施策	成果指標名	単位	基準値	実績値 (H27)	目標値 (H29)	目標達成度	これまでの主な取組	主な成果/目標を達成できない要因	積み残し課題
文化、芸術、歴史にふれ、心豊かに生きるひと	様々な芸術、文化にふれる機会があった市民の割合	%	59.2	47.6	70.0	低			
	山口市の歴史や文化に誇りや愛着を持っている市民の割合	%	73.9	71.2	77.0	低			
1 身近で多彩な文化・芸術活動のための環境づくり	文化・芸術活動をしている市民の割合	%	18.4	20.0	22.0	中	(文化交流課) ● 市美術展覧会や市民文化祭の開催等により、市民の文化芸術活動への参加機会の確保や創造的な活動意欲の向上、啓発に努めました。 ● 市民会館、C・S赤れんが、山口市菜香亭の運営事業における貸館事業により、団体や個人に活動の場を提供しました。	(文化交流課) ● C・S赤れんがや市民会館での貸室事業では多くの利用者があり、文化活動の場を求める市民の希望に応えることができています。計画全体を通しては目標値ライン当たりを前後しており、横ばい状況が続いています。 ● 市美術展や市民文化祭の開催は、市内の文化・芸術を愛好する市民の活動の目標となっており、横ばいではあるものの、貸館の容量や市美術展、市民文化祭の参加人数は本市の規模としては安定して推移しており、成果の目標は維持できています。	(文化交流課) ● 引き続き貸館事業や後援をはじめ、市美術展や市民文化祭の開催により市民の文化・芸術活動をする環境を積極的に維持していく必要があります。 ● 市民の文化・芸術活動の場として、市民会館をはじめとする文化施設の適切な維持管理を行っていく必要があります。
	文化・芸術活動をする環境が整っていると思う市民の割合	%	56.6	60.5	65.0	中			
2 芸術鑑賞機会の拡充と文化を担う人材育成	文化・芸術鑑賞の機会が十分だと思う市民の割合	%	37.3	38.4	40.0	中	(文化交流課) ● 山口情報芸術センター、市民会館、中原中也記念館、C・S赤れんが、山口市菜香亭等文化施設の企画運営事業によるイベント開催、また市美術展覧会、市民文化祭の開催により市民に文化・芸術の機会を提供しました。 ● 山口情報芸術センターでは、児童・生徒を対象とした教育普及事業に取り組み、中原中也記念館では副読本「中也読本」の作成・配布を行い、市内中学生に郷土の詩人である中原中也の詩にふれる機会を提供しました。	(文化交流課) ● 文化・芸術鑑賞の機会が十分だと思う市民の割合については、目標値に対して横ばい状況となっています。 ● 児童・生徒を対象としたイベント参加数は、イベント開催回数や参加可能な人数が年によって違いがあったため、指標は年度ごとにばらつきがあり、直近は目標値を大きく下回りました。少数でも質や満足度の高いイベントもありましたが、評価にはつながらない面もありました。 ● 文化施設での文化芸術公演参加者数は目標値を達成しました。参加者数はイベントの人気や周年企画などにも影響されることがあります。文化・芸術は質の維持や時代の先進性も評価されるべきであり、単なる参加者数だけでは測れるものではありませんが、多くの市民が文化芸術公演に参加する環境を創出できました。	(文化交流課) ● 児童・生徒を対象とした文化・芸術に関するイベント参加者数の増加が課題の一つですが、次世代を担う未成年への教育普及は単なる参加数ではなく、今後も文化・芸術への関心を参加者が持ち続けられるようなイベントの質や満足感が重視されており、この点についての評価の方法を再検討していきます。
	児童・生徒を対象とした文化・芸術に関するイベント参加者数	人	2,231	1,287	3,000	低			
	文化施設での文化芸術公演参加者数	人	393,012	502,451	280,000	高			
3 郷土の歴史や文化の保護・継承	指定文化財数	件	227	274	270	高	(文化財保護課) ● 未指定文化財調査事業により、常栄寺等寺社所有の文化財の調査を行い、文化財指定を行いました。 ● 山口市の歴史や文化財、大内文化に関心を持っていたためイベントを開催しました。特に大内文化については、大内氏歴史文化研究会発足10周年を記念したシンポジウムを開催しました。	(文化財保護課) ● 文化財の調査、指定を進めることにより、指定文化財数は目標値を超える実績となりました。 ● 文化財教室や鷲流狂言の定期公演、大内文化に関するシンポジウムなどのイベントにおいて多くの参加がありました。 ● 山口市の歴史や文化を知っている市民の割合は、10～30歳代では低い値になっており、特に若い世代が歴史や文化に触れる機会が少ないことが要因と考えられます。 ● 小学校への出前授業は校長会等でその周知を図っていますが、各学校や教員の方針、スケジュールなどにより実施校数が変動します。	(文化財保護課) ● 市内にはまだ貴重な文化財が多くあるため、引き続き指定等によりその保護・保存を図る必要があります。 ● 10～30歳代の若い世代で山口市の歴史や文化に関心が薄い傾向があるため、若い世代にもより興味関心を持ってもらえるようなイベントや情報発信が必要です。 (文化交流課) ● 引き続き十朋亭周辺活用事業や山口市菜香亭周辺創造的歴史公園の活用などを通して独自の地域資源、住民遺産である郷土の文化・文化財・歴史への関心を更に高めていく必要があります。
	文化財を活用したイベントへの参加者数	人	811	1,140	1,100	高	(文化交流課) ● 明治維新版山口ものがたり創出事業による「山口市 幕末維新史跡ガイドブック」や広報紙「幕末維新山口ものがたり」の発行により市民に郷土の文化・文化財・歴史について知る機会を提供しました。 ● 平成30年に明治維新150年を迎える中、山口市菜香亭周辺用地(創造的歴史公園)の整備や十朋亭周辺活用事業の取組により、郷土の文化・文化財・歴史への市民の関心を創出しました。	(文化交流課) ● 郷土の文化・文化財・歴史を知っている市民の割合については、90パーセントという高い目標値に対して8割の市民が知っているにもかかわらず、低い評価となっています。市町合併を経て、転入出なども一定数ある本市の現状を考慮すると、目標値は達成できませんでしたが、評価できる数値と考えられます。	
	郷土の文化・文化財・歴史を知っている市民の割合	%	79.8	80.7	90.0	低			
	文化財・歴史に関する小学校への出前授業実施校数	校	5	2	10	低			
4 国際交流の推進	本市の姉妹・友好都市数	都市	3	4	4	高	(総務課) ● 姉妹・友好都市と周年事業や通年事業などそれぞれの都市の特徴を生かした交流事業を実施しました。 ● 姉妹・友好都市との周年事業として公式訪問団の派遣にあわせて市民訪問団の派遣を行いました。また、公式訪問団の受入を通して、伝統芸能の紹介を行うなど交流事業を実施しました。 ● 国際交流活動団体補助事業や国際交流助成事業による交流事業を実施しました。	(総務課) ● 平成21年度に韓国昌原市と姉妹都市締結を行い目標を達成しました。 ● 地域で活動する交流団体の掘り起こしや地域全体での交流活動を行うことで、国際交流団体による事業参加者数の増加が期待できると考えています。 ● 国際交流活動団体補助事業及び国際交流助成事業の内容や実績の周知等を行うことで、地域で活動する国際交流団体数の増加が期待できると考えています。	(総務課) ● 国際交流団体による事業参加者数が成果指標の目標値を達成していないため、今後も継続して地域で活動する交流団体の掘り起こしや地域全体での交流活動を行いながら、新たな国際交流の機会を増やし、参加者の増加に取り組む必要があります。 ● 姉妹・友好都市を知っている市民の割合が成果指標の目標値を達成していないため、国際交流への関心が高まるよう更なる向上に向けて取り組む必要があります。
	姉妹都市間での交流市民数	人	323	781	500	高			
	国際交流団体による事業参加者数	人	581	736	1,000	中			
	姉妹友好都市を知っている市民の割合	%	8.9	5.7	18.0	低			
5 文化・芸術・歴史を生かした本市個性の創造と発信	中原中也記念館、山口情報芸術センター、山口市菜香亭の来館者数	人	854,628	717,675	900,000	低	(文化交流課) ● 山口情報芸術センターでのアート事業や教育普及事業、シネマ事業、地域開発事業等、様々なジャンルの個性的なイベント開催により入館者数の増加に取り組みしました。 ● 中原中也記念館では、18歳以下の入館料の無料化により、入館者数の増加に取り組みしました。 ● 山口市菜香亭では、平成30年の明治維新150年を見据えた本市の幕末維新に関する企画事業に取り組みしました。	(文化交流課) ● 計画全体を通しては目標値を達成する年もありましたが、年度ごとの来館者、参加者数は年毎のイベントや周年事業などに左右されるため、総じて目標値を下回る成果となりました。文化・芸術施設への評価は、単なる来館者数、参加者数で評価できない部分もあり、例えば、近年では中原中也記念館での18歳以下の無料化や副読本「中也読本」の配布、YCAMでの教育普及事業を始めとした特に未成年への文化・芸術への関心と興味を育てることに、本市の将来の文化・芸術を支える次世代の育成に取り組まれました。	(文化交流課) ● 各施設やイベントの参加者数の増加が課題の一つですが、特に次世代を担う未成年への教育普及事業への取組や、若年層や転入したばかりの市民など、様々な世代や立場の市民への効果的な広報の方法を検討し、参加者の増加に取り組むことが必要です。
	大内文化特定地域内での事業への参加者数	人	126,150	64,757	100,000	低			
	芸術文化創造・発信事業への参加者数	人	83,207	61,453	90,000	低			

施策のねらいとこれまでの評価
<p>市民が多様な文化に接し、心豊かで潤いのある生活を送っています。                  また、文化、芸術、歴史などの固有の地域資源に多くの人が誇りや魅力を感じています。</p> <p>多様な文化に触れることは、市民一人ひとりの感性や創造性を高め、市民生活の質を高めるとともに、市民、経済活動の幅を広げるなど、成熟した社会において、文化の果たす多面的な役割は大きくなっています。本市においては、若い世代を中心に、文化、芸術に十分に触れることができていない状況にありますが、あらゆる世代が、文化芸術に触れるとともに、実際に、文化芸術活動に参加できるような施策を積極的に展開するほか、学校現場等における郷土の歴史・文化に関する学習機会の充実や、国際的に評価の高いメディア芸術を活用した教育プログラムの体験など、本市の個性を生かした人材育成策にも取り組んでいきます。</p> <p>また、創造的歴史公園整備や歴史資源の観光資源としての付加価値化など、大内時代や明治維新など本市における歴史文化遺産の価値創造やこれらのネットワーク化を進めるとともに、山口情報芸術センター(YCAM)及び中原中也記念館の開館記念事業を契機に、国内外の様々な人、情報の交流を通じて、まちの文化的な価値を創造し、広域的、国際的な発信力を高めていきます。特に、メディア技術を活用した先端的な芸術作品等の創造、発信機能は世界的な評価を受けており、それが、市民にしっかり還元されるように、産業、教育部門とも連携したプラットフォーム(基盤、土台)を構築していきます。</p>

施策の成果指標		
成果指標	指標の方向性	理由
様々な芸術、文化にふれる機会があった市民の割合	継続	現計画では目標値の68%を達成しているが、更なる向上の必要があるため
山口市の歴史や文化に誇りや愛着を持っている市民の割合	継続	現計画では目標値の92%を達成しているが、更なる向上の必要があるため

施策を実現する基本事業の取組の方向性等			
(01)身近で多彩な文化・芸術活動のための環境づくり			
ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
文化・芸術活動に参加しやすい環境があり、市民が活発に活動に参加しています。	文化・芸術活動をしている市民の割合	継続	現計画では目標値の91%を達成しているが、更なる向上の必要があるため
	文化・芸術活動をする環境が整っていると思う市民の割合	継続	現計画では目標値の93%を達成しているが、更なる向上の必要があるため

(02)芸術鑑賞機会の拡充と文化を担う人材育成

あらゆる世代が芸術等の鑑賞ができるように、各種団体等との連携を図るとともに、情報発信機能の充実を図っていきます。また、国際的に評価の高いメディア芸術を活用した教育プログラムの体験など、本市の個性を生かした人材育成に取り組んでいきます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
子どものころから身近に文化芸術に親しむ機会があり、鑑賞しています。	文化・芸術鑑賞の機会が十分だと思う市民の割合	継続	現計画では目標値の91%を達成しているが、更なる向上の必要があるため
	児童・生徒を対象とした文化・芸術に関するイベント参加者数	継続	現計画では目標値の43%を達成しているが、更なる向上の必要があるため。参加者数より参加満足度(質)の評価への変更検討。
	文化施設での文化芸術公演参加者数	継続	現計画では目標値の179%を達成しているが、更なる向上の必要があるため目標値の上方修正

(03)郷土の歴史や文化の保護・継承

近代化遺産を含め、市内各地の文化遺産の文化財的価値の検証を図り、保存と活用を図っていくとともに、親しみやすい文化財や歴史に関するイベント、小学校等への出前授業等の充実を図っていきます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
郷土文化や文化財、歴史がよく知られ、守り、生かされています。	指定文化財数	継続	現計画では目標値を達成しているが、再設定し引き続き成果指標とするもの。
	文化財を活用したイベントへの参加者数	継続	現計画では目標値を達成しているが、再設定し引き続き成果指標とするもの。
	郷土の文化・文化財・歴史を知っている市民の割合	継続	現計画では目標値の90%を達成しているが、更なる向上の必要があるため
	文化財・歴史に関する小学校への出前授業実施校数	廃止	成果指標の変動が大きく、事業の成果を表しにくい。他指標との統合も検討する。

(04)国際交流の推進

グローバル化に対応するため、従来の市民交流から、経済観光、芸術文化、教育、環境対策など具体的なテーマに特化した交流を行い、海外都市との相互の利益となる戦略的な都市間交流を推進していきます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
姉妹・有効と使途の交流をはじめとして、新たな国際交流の機会が増え、市民の国際感覚や相互理解が高まっています。	本市の姉妹・友好都市数	廃止	現計画では目標値を達成していることと、成果指標の数値が小さいため事業の成果を表しにくい。ため。
	姉妹都市間での交流市民数	継続	現計画で目標値を達成しているが、目標値を再設定し、継続して取り組みを進める必要があるため。
	国際交流団体による事業参加者数	継続	現計画で目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。
	姉妹友好都市を知っている市民の割合	継続	現計画で目標値を達成できていないことから、更なる向上の必要があるため。

(05)文化・芸術・歴史を生かした本市個性の創造と発信

YCAM開館10周年記念祭(H25)の開催や、「大内文化まちづくり推進計画」に基づき、歴史資源等地域資源の付加価値の向上や大内文化特定地域の活性化を図る新たな投資を進めていきます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
文化、芸術、歴史などの地域資源を、まちづくりに活用し、新たな芸術・文化を創造しています。	中原中也記念館、山口情報芸術センター、山口市菜香亭の来館者数	継続	現計画では目標値の80%を達成しているが、更なる向上の必要があるため
	大内文化特定地域内での事業への参加者数	継続	現計画では目標値の65%を達成しているが、更なる向上の必要があるため
	芸術文化創造・発信事業への参加者数	継続	現計画では目標値の68%を達成しているが、更なる向上の必要があるため

施策2-⑤ 生涯を通して学び、よりよく生きるひと

施策	成果指標名	単位	基準値	実績値 (H27)	目標値 (H29)	目標達成度	これまでの主な取組	主な成果/目標を達成できない要因	積み残し課題
生涯を通して学び、よりよく生きるひと	生涯学習に取り組んでいる市民の割合	%	27.4	25.6	40.0	低			
	生涯学習の成果を家庭・地域に活かしている市民の割合	%	43.9	45.6	60.0	低			
1 多様な学習機会の充実	生涯学習の機会（講座、メニュー）が充足していると思う市民の割合	%	64.3	69.9	75.0	中	(協働推進課) ●平成25年度までは市民大学講座を開催しました。平成22年度までは5講座/年、平成23年度以降は2~3講座/年開催しました。 ※民間において同様の事業が行なわれていること、参加者が減少してきたことから事業を廃止しています。 平成26年度以降は、地域の人や団体(高等教育機関や企業等)と連携した講座を開催しています。これにより、学習の担い手の発掘、育成とともに地域資源を取り入れた学習により学びが継続されることを期待するものです。平成26年度は21回(636人)、平成27年度は25回(578人)開催しています。 ●地域交流センターを中心に地域の需要を踏まえた講座を企画実施しています。 平成27年度については合計322事業のうち、スポーツ健康に関するものが19.6%、以下趣味が16.1%、料理が10.2%、教養が9.6%、子育てが7.8%、情報技術と風習がいずれも7.5%となっています。上位の3種類で45.9%、上位の7種類で78.3%を占めています。 対象年齢別では、全世代を対象とするものが59.6%、児童生徒を対象とするものが22.3%、子育て世代を対象とするものが7.5%となっています。 ●お気軽講座を実施し、市政についての理解の醸成とともに、地域づくりに対する関心を高め、参画の促進に努めました。平成26年度54回 平成27年度88回	(協働推進課) ●市民の満足度は基準値よりは上昇していますが、目標値には達していません。講座等への参加者数は、地域交流センターで実施している事業のみで既に目標値を上回っています。 ●地域交流センターの事業については特定の分野に集中している傾向も見られることから、市民の学習ニーズを客観的に把握し、事業の立案に反映させていく仕組みも検討していく必要があると考えられます。	(協働推進課) ●生涯学習については、学校教育、社会教育、家庭教育、職業教育による学習も含む非常に広い概念であり、民間(企業、NPO等)においてもその機会は多く提供されています。(収益性の見込めるものを中心)その中で行政として提供していくべき学習機会について整理していく必要があります。 ●協働によるまちづくりを進める中で、地域における人材育成の必要性が指摘されています。生涯学習・社会教育機能を持つ地域交流センターにより、引き続き地域課題の解決に資する学習メニューの提供、地域づくりを担う人材の育成に取り組んでいく必要があります。
	市主催の講座・教室への延べ参加者数	人	17,544	21,219	20,000	高			
2 生涯学習情報の充実	地域交流センターだよりの発行割合	%	79.2	100.0	100.0	高	(協働推進課) ●生涯学習情報(市又は指定管理者が実施するもの。市が共催又は後援するものを中心。)については、市報又は市のWEBページに掲載し、広報しています。 ●地域交流センターを発行し、地域に身近な学習情報を提供しました。(月2回発行6地区、月1回発行15地区)※うち4地区は地域の広報誌と兼ねています。	(協働推進課) ●各地域において学習情報を提供できる媒体としての広報誌を作成しています。 ●WEBページについては、掲載する情報の数や鮮度等を勘案し、効果的なあり方を検討したが立ち上げには至りませんでした。現在のところ山口市のWEBページの中に情報を掲載しています。	(協働推進課) ●行政において提供できる生涯学習メニューは限られており、民間において提供されている講座や教室、講演会等の情報をいかに広く効果的に提供できるかが、受け取る側にとっての魅力ある情報につながります。そのためには、情報が自然と集まってくるようなプラットフォームの構築等が有効な手法として考えられますが、行政が行なう場合には公平性や情報の質の確保等の整理すべき課題があります。
	市生涯学習ホームページへのアクセス数	件	-	-	-				
3 社会教育施設の整備・充実	地域交流センターの利用者数	人	422,700	506,405	500,000	高	(協働推進課) ●地域交流センターの計画的な整備を行っています。 秋穂(H22新)、仁保(H22新)、嘉川(H24新)、阿東(H25新)、大殿(H26増)、大蔵(H27増)、陶(H28新)、宮野(H28新) (中央図書館) ●社会教育施設の整備を行いました。 小郡図書館(H20)、秋穂図書館(H22)、阿東図書館(H25)	(協働推進課) ●地域交流センターの利用者数については既に目標値を超えています。社会教育施設についても図書館を中心に順次整備してきました。既存の施設については老朽化しているものも多く、修繕工事等に併し利用を制限することもありました。	(協働推進課) ●地域交流センターについては、引き続き必要な整備を進めていくとともに、学習意欲を高め地域における利用をさらに促していくために、地域担当を中心に必要な教育メニューを提供していく必要があります。 (協働推進課・社会教育課・中央図書館) ●その他の社会教育施設については、老朽化していく施設をいかに有効に活用していくのかをハード、ソフトの両面から検討していく必要があります。
	社会教育施設の充足度	%	61.0	66.0	70.0	中			
4 市民主体の組織的な学習活動の推進	共催・後援申請数	件	167	135	200	中	(協働推進課) ●市民の学習の促進につながる事業に対し共催・後援し、開催の支援(市報への掲載、施設利用の減免)を行っています。	(協働推進課) ●共催や後援については申請のあったものの内容を精査し、適当と判断されるものについては支援する方向で対応をしています。しかしながら、共催・後援の制度については市として積極的に周知していく性格のものではないこともあり目標数値には届いていません。	(協働推進課) ●共催や後援は市民主体の学習活動を支援する手法の一つではありますが、市民の活動を促すためには会場の確保や人材の育成等幅広い支援が必要になります。
5 図書館サービスの充実	図書貸出点数	点	1,358,979	1,477,011	1,970,000	低	(中央図書館) ●中央図書館の充実とともに、地域館の新設(秋穂)や新築移転(小郡、阿東)を進めるなど、地域館の充実にも努めるとともに、全館を図書館システムネットワークでつなぐことで、各図書館でサービスを実施できる体制を構築しました。 ●移動図書館車を2台に拡充して運行し、サービスステーションの数を増やすことや、地域交流センターへの配本を行うなど、図書館に来館できない方にもサービスが受けられるよう努めました。 ●計画的・積極的な図書の購入・受入れにより、蔵書数の充実に努めました。 ●すべての赤ちゃんを対象に絵本の読み聞かせと贈呈を行うブックスタート事業や、子どもの読書への関心を拡大させる行事等を行い、年少時からの読書習慣の確立に努めました。 ●学校図書館への定期配本やモデル校の2校に指導員を派遣するなど、学齢期の子どもの読書推進にも努めました。 ●図書館利用者層の拡大をめざし、イベントや講座を実施しました。	(中央図書館) ●蔵書冊数や地域資料点数など、蔵書に関する指標については順調に成果をあげています。 ●貸出や読書冊数に関する指標の伸びが鈍いことについては、全国的に、インターネット普及や趣味の多様化により、活字離れ、読書離れが進んでいることが影響していると思われます。 ●貸出点数の増加には、蔵書の量だけでなく、構成についても新鮮さを保つ必要があります。	(中央図書館) ●図書館利用カードを持つ市民の割合は44%であり、市民各層に図書館利用が深く根付くまでには至っていません。新たな利用者層の開拓が必要になります。 ●図書館が本の貸出に留まらず、図書館資料を市民生活や仕事上の課題解決に利用されるなど、地域の情報拠点となるため、サービス内容の充実が必要になります。
	市民一人当たりの貸出点数	点	7.2	7.5	10.0	低			
	市民一人当たりの1か月の読書冊数	冊	1.7	1.7	2.1	低			
	蔵書冊数	冊	367,343	681,369	700,000	高			
	地域資料点数	点	9,959	25,371	30,000	高			
	入館者数	人	634,551	713,189	870,000	中			

施策のねらいとこれまでの評価

多くの市民が生涯を通して学習に取り組み、その学習成果を家庭・地域に活かしています。  
 生涯学習に取り組んでいる市民の割合はこれまでやや低調に推移してきたところですが、一方でリカレント教育(学び直し)等への関心の高まりなど、生涯学習に取り組んでみたいと感じている市民の割合は7割近くに上り、学習活動に対する意識は高い状況にあります。  
 こうした中で、身近な生涯学習活動の場として地域交流センターを中心に、引き続き、様々な学習機会を提供していくとともに、社会人の社会共同体の一員としての認識やリテラシーの欠如など、現代社会の課題に対応した社会教育の側面からのアプローチにも力を入れていきます。また、市民の多様な学習ニーズに対応していくために民間事業者や大学との連携・協力を通じて幅広い学習機会や学習情報など多様な選択肢を提供していきます。  
 また、生涯学習の成果を家庭や地域に活かしている市民の割合についても、やや低調に推移している状況にあることから、市民との協働による、より良い地域社会の構築に向けて、学習活動を通じた地域活動や社会貢献活動を担う人材育成を進めていくとともに、その学習で得られた成果を家庭や社会、地域に活かせる場づくり、そして還元できる仕組みづくりを、地域との連携により進めていきます。  
 更には、本市においては「日本一 本を読むまち」の実現を目指していることから、幅広い世代において、また広域化した市域のどの地域においても読書に親しめる環境づくりを進めるとともに、それが市民の読書活動にしっかりと繋がるようソフト面での取組みにも力を入れていきます。

施策の成果指標

成果指標	指標の方向性	理由
生涯学習に取り組んでいる市民の割合	継続	生涯学習は学ぶ者の視点に立った考え方であり、それを図る指標として適切であるため。
生涯学習の成果を家庭・地域に活かしている市民の割合	継続	生涯学習施策を進めることによる効果として把握しておく必要のある指標であるため。

施策を実現する基本事業の取組の方向性等

(01) 多様な学習機会の充実

身近な生涯学習活動の場として地域交流センターを中心とした学習機会の充実や、地域の人材を活用した生涯学習活動、そしてその学習活動で育成された人材による更なる学習活動の促進を図っていくなど、より効果的な取組みを進めていくとともに、民間事業者や大学との連携・協力を通じて、多様な学習機会を提供していきます。更には生涯学習を通じた地域活動や社会貢献活動を担う人材育成とともに、学習の成果を家庭や地域に還元していける仕組みづくりに向けた取組みを進めていきます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
様々な生涯学習の機会があり、多くの市民が活動しています。	生涯学習の機会(講座、メニュー)が充足していると思う市民の割合	継続	多様な主体により提供される学習機会の充足状況を把握することのできる唯一の指標であるため。
	市主催の講座・教室への延べ参加者数	継続	市の取り組みの成果を把握できる指標であるため。

(02) 生涯学習情報の充実

各地域、各分野の生涯学習情報の集約化や効果的な情報発信をホームページ等を通じて進めていきます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
様々な生涯学習に関する情報が集められ、多くの市民が利用しています。	地域交流センターだよりの発行割合	見直し	既に目標を達成し、向上の余地がないため、発行することよりも活用の割合を把握する必要があるため。
	市生涯学習ホームページへのアクセス数	見直し	多様な主体により提供されている学習機会に関する情報発信の媒体は多様であることがふさわしいため。

(03) 社会教育施設の整備・充実

地域交流センターについては、身近な生涯学習活動や社会教育活動の拠点としての役割を更に発揮できるよう取組みを進めていきます。また、指定管理者導入施設における民間ノウハウを活かした自主事業の充実に取り組んでいくとともに、将来にわたって施設を有効活用できるよう施設の長寿命化を図っていきます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
社会教育施設を多くの市民が利用しています。	地域交流センターの利用者数	継続	基準値は達成しているが、地域における学習の拠点として更なる利用者数の増加に努めるため。
	社会教育施設の充足度	継続	学習機会を提供するために行政としてできる重要な手法の一つであることから、引き続き充足度の充実を努めるため。

(04) 市民主体の組織的な学習活動の推進

地域社会やグループ・団体等の主体的な学習活動がより活性化するように人材育成をはじめ、活動方法や組織の運営方法等に対する支援等に取り組んでいきます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
学習グループ・団体が、自主的に学習活動を行っています。	共催・後援申請数	廃止	共催や後援は自主的な活動を支援するための手段の一つにすぎないため。(1)の指標により成果は把握できるため。

(05) 図書館サービスの充実

各図書館の蔵書の拡充や地域特性を生かした地域資料サービスの充実を図っていくとともに、広域化した市域に対応した移動図書館の充実、また次代を担う子どもたちの育成支援として学校等への団体貸出サービスを拡充させていきます。

ねらい	成果指標	指標の方向性	理由
多くの市民が図書館を利用し、身近で役に立つと実感しています。	図書貸出点数	継続	現計画での目標値達成率が低く、更なる向上の必要があるため。
	市民一人当たりの貸出点数	継続	現計画での目標値達成率が低く、更なる向上の必要があるため。
	市民一人当たりの1か月の読書冊数	廃止	基本事業の成果指標が施策レベルであるため。
	蔵書冊数	継続	現計画では目標値を達成しているが、再設定し引き続き成果指標とするため。
	地域資料点数	継続	現計画では目標値を達成しているが、再設定し引き続き成果指標とするため。
	入館者数	見直し	入館者だけでなく他のサービス利用者も含めた指標とすることを検討するため。

施策2-⑥ スポーツに親しむひと

施策	成果指標名	単位	基準値	実績値 (H27)	目標値 (H29)	目標 達成度	これまでの主な取組	主な成果/目標を達成できない要因	積み残し課題
スポーツに親しむひと	スポーツ活動に親しむ市民の割合	%	20.4	34.5	50.0	中			
1 スポーツ活動の充実	スポーツイベント・教室への参加率	%	30.5	32.8	35.0	中	(スポーツ交流課) ● 市民体育大会や駅伝大会などを市の主催で実施しました。また、地域、自治会、競技団体、民間、NPOなど多様な主体により、多くのスポーツイベントや教室が実施されました。 ● 平成25年3月に策定した「山口市スポーツ推進計画」に基づき、より充実した事業を実施しました。 ● 平成23年に開催された山口国体を契機としてスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」という観点から、新たな事業である「我がまちスポーツ推進事業」を実施しました。 ● 運動に対するきっかけづくりとして、チャレンジデーに取り組み、これまで4回の開催で延べ30万人を超える参加がありました。	(スポーツ交流課) ● これまで、多くのイベント・教室等が開催されてきたことにより、概ね目標値に近い実績値となっています。	(スポーツ交流課) ● 「スポーツ」という定義が、いわゆる競技スポーツから、体力づくり・健康づくりまで、幅広い捉え方をされるようになってきたことから、他部署等と更なる連携を図り、世代に応じた取組について再検討する必要があります。 ● 2020年に開催される東京五輪を見据え、スポーツを手段とした交流事業などにも力を入れていく必要があります。
	スポーツイベント・教室の機会充足度	%	60.9	66.2	68.0	高			
	健康によい生活習慣を実践している市民の割合（運動、生活活動）【再掲】	%	45.7	50.3	50.0	高			
2 体育施設の整備・充実	体育施設の稼働率	%	24.6	23.3	27.0	低	(スポーツ交流課) ● やまぐちリフレッシュパーク、スポーツの森、小郡屋内プール、南部運動広場、やまぐちサッカー交流広場は、指定管理者制度による民間活力を生かした管理運営、イベントの開催等を行いました。 ● 施設の耐久度調査を行い、改修計画に基づき、施設改修や備品の更新等を行いました。 ● 平成22年に廃校となった八坂中学校をやまぐちサッカー交流広場として開場し、同じく廃校となった引谷小学校体育館を平成27年に改修し、やまぐちサッカー交流広場の体育館と位置づけ平成28年から利用を開始しました。	(スポーツ交流課) ● 都市部における体育施設の利用者数は増加、あるいは横ばいの傾向にあるものの、山間部等について低下となっており、市全域の体育施設の稼働率としては伸び悩む結果となっています。 ● 満足度については、老朽化した施設の改修を進めることで向上の余地があると思われます。 ● 稼働率の指標については、学校開放の稼働率で算出しており、リフレッシュパーク等の主要な施設の状況が反映されていないことが影響していると考えられます。	(スポーツ交流課) ● 耐久度調査に基づく整備計画により、今後も継続して老朽化した体育施設の改修を実施していく必要があります。
	体育施設の満足度	%	57.9	64.3	75.0	中			
3 体育関係団体・指導者の育成	体育協会への登録者数	人	12,857	12,846	14,000	低	(スポーツ交流課) ● 合併に伴い複数の体育協会が存在し活動を続けていたため、市体育協会としての統合が課題となっていました。平成28年にその協議が終了し、新たな「山口市体育協会」としてスタートすることができました。 ● 総合型クラブについては、平成25年に阿東地区で設立され、現在、5つのクラブが活動しています。 (社会教育課) ● 指導者の資質向上による入団環境の体制整備や、中学生・高校生等が、後輩の指導を兼ねて延長して活動できるような仕組みづくりを促す広報や勧誘を実施してきました。	(スポーツ交流課) ● 体育協会への登録者数については、指標の対象を競技団体に加盟する人数としており、各地域の体育協会の加盟者をカウントしていません。合併協議の中で、競技団体の捉え方が旧市町で統一されないまま調整してきたため、指標としては減少傾向にありましたが、この度、組織が改編されたことにより、各競技団体も強固な体制となってきており、今後は競技団体への登録者が伸びていくものと期待されます。 ● 総合型クラブの参加者数については、会員の範囲を広げられたクラブも出てきたことから、大幅に増加しました。 (社会教育課) ● スポーツ少年団登録率については、少子化、価値観やライフスタイルの多様化、子ども向けの事業を行う市民団体、民間スポーツクラブの増加などが目標を達成できない要因と考えられます。	(スポーツ交流課) ● 市との両輪で本市のスポーツを支える市体育協会の更なる組織強化を図っていくための法人化が検討されており、その支援を引き続き行っていく必要があります。 ● 東京五輪やホストタウンを通じた交流が今後盛んになっていく中、いまやスポーツイベントに欠くことのできない存在となってきた「スポーツボランティア」の育成などにも力を入れていく必要があります。 (社会教育課) ● 特に無し。
	スポーツ少年団への登録率	%	28.9	23.3	30.0	低			
	総合型地域スポーツクラブへの参加者数	人	1,011	6,259	1,500	高			



施策のねらいとこれまでの評価

スポーツを通して心身の健全な発達を図り、明るく豊かな市民生活を送っています。  
 また、「おいでませ！山口国体」をきっかけに、スポーツが広まり、まちに活力が生まれます。  
 市民のスポーツ活動に対する意識は概ね横ばいで推移してきたところですが、平成23年に開催された第66回国  
 民体育大会「おいでませ！山口国体」及び第11回全国障害者スポーツ大会「おいでませ！  
 山口大会」を契機に市民のスポーツに対する関心や機運を更に高めていくとともに、培われた市民力や地域力等を  
 今後のまちづくりにしっかり繋げていきます。  
 競技スポーツをはじめ、生涯スポーツ、障がい者スポーツ等の振興、更に健康づくりや体力づくりの推進も含め  
 た幅広い取組みを、市民、地域、競技団体等と一体となって展開していき、子どもから高齢者まであらゆる世代に  
 おいて、主体的に個人の健康や体力に応じたスポーツに親しめる社会を実現していきます。

施策の成果指標

成果指標	指標の 方向性	理 由
スポーツ活動に親しむ市民の割合	継続	目標達成に向け、引き続き事業を進める必要があるため

施策を実現する基本事業の取組の方向性等

(01) スポーツ活動の充実

平成23年に本市で開催された「国民体育大会」及び「全国障害者スポーツ大会」を契機に高まったスポーツへの関  
 心や培われた人材等の成果を、今後のスポーツの振興に繋げていき、競技団体や地域の体育活動団体等との連携を  
 通じたスポーツイベントの開催や、健康づくり等の視点からの事業展開など、子どもから高齢者まであらゆる世代  
 が主体的にスポーツ活動に取り組みるように参加機会の拡充を図るなど、裾野の広い取組みを展開していきます。

ねらい	成果指標	指標の 方向性	理 由
スポーツ活動に参加 する機会が増え、よ り多くの市民がス ポーツに親しんでい ます。	スポーツイベント・教室への参加率	見直し	算定方法が、現状に即していないため
	スポーツイベント・教室の機会充足度	継続	現計画での目標は、ほぼ達しているが、更なる向上 を図る必要があるため
	健康により生活習慣を実践している市民 の割合（運動、生活活動）【再掲】		

(02) 体育施設の整備・充実

指定管理者導入施設における民間ノウハウを活用した自主事業の充実を図っていくとともに、将来にわたって施設  
 を有効活用できるように施設の長寿命化を図っていきます。また、ウォーキング・ニュースポーツ・レクリエー  
 ションなど新しい形態のスポーツニーズに対応した環境整備（道路や街灯など）もあわせて進めていきます。

ねらい	成果指標	指標の 方向性	理 由
体育施設をより多く の市民が快適に利用 しています。	体育施設の稼働率	見直し	算定方法が、現状に即していないため
	体育施設の満足度	継続	目標達成に向け、引き続き事業を進める必要があるため

(03) 体育関係団体・指導者の育成

国体を契機とした競技スポーツ等の振興を図っていくために、体育関係団体等への支援等を通じてその活動を更に  
 活性化させていくとともに、誰もが多様なスポーツ活動や競技スポーツ等に関われる受け皿づくりとして、総合型  
 地域スポーツクラブ等への支援を行うことで成果の向上を図っていきます。

ねらい	成果指標	指標の 方向性	理 由
育成した体育関係団 体や指導者により、 団体や地域でのス ポーツ活動が活発に なっています。	体育協会への登録者数	見直し	算定方法が、現状に即していないため
	スポーツ少年団への登録率	継続	目標を再設定し、引き続き成果指標とするもの
	総合型地域スポーツクラブへの参加者数	見直し	算定方法が、現状に即していないため